(解題) これは当日提案した文書である。この研究会の報告も別途作成している。そこには討論の文字起こしが収録されているので参照されたい。(榎原)

1. 2017 年調査研究プロジェクト

2016 年調査研究プロジェクトで私自身の課題として、(1)人間論、(2)信用論、という二つのテーマに限定しました。しかし人間論はルカーチ批判を予定しておりながら手を付けられないままでした。信用論は負債経済論の解明として、それなりの進捗がありました。2017 年についても私自身の研究テーマとしては、この二つの領域に限定していこうと考えています。

1月の研究会でグレーバーの『負債論』(以文社)を取り上げましたが、この研究会のあと、人間論についての課題が見えてきました。それはルカーチ批判について保留しながら、基本的人権の再審の方を先行させるということです。また、信用論の領域でもグレーバーの人類学的規模での研究にいくつかの視点の違いがあり、それを究明するために、人類学に即したグレーバー説の検証をしてみることにしています。というのもそれが可能なのは、古代メソポタミアの楔形文字が解読され、なおかつ『ハンムラビ法典』の和訳があり、それによって古代メソポタミアについてはそれなりの文献調査が可能だからです。それで今回の研究会では、まず基本的人権論の再審についての研究課題を挙げ、続いて古代オリエントの調査について報告します。

第一 基本的人権についての再審

1. この問題についてすでに作成した研究課題を次にあげておきます。

研究へのお誘い:グレーバーを深める

2017年2月10日 境

(1) グレーバーは『負債論』(以文社) で古代人の負債論について次のように述べている。

自己の存在をなにに負っているか。古代人の考えを現代風に示してみる。(要約)

- ① 宇宙と宇宙の力、つまり自然。=存在の基盤。「これに対する負債は儀式によって返済される。儀式は小さきわれわれを凌駕する存在すべてへの敬意と承認の行為である。」
- ② 知識と文化的成果に対して。「それらの人びとに対する負債は、わたしたち自身が学習し人間の知識と文化に貢献することで支払われる。」
 - ③ 祖先に対して。「じぶん自身が祖先となることで返済される。」
- ④ 人類全体に対して。「異邦人に対する寛容によって、人間的諸関係つまり生を可能なものにする、社会性にかかわる基本的なコミュニズム的土台を維持することによって返済する。」(101~2頁)

「このように整理してみると、議論が前提そのものをむしばみはじめる。これらは商業的負債とはなんの関係もない。」(102頁)

「すでに万物を有しているゆえに神々との取引が不可能であるとすれば、宇宙との取引 もまちがいなく不可能なのだ。」(102頁)

「人類または宇宙から分離した存在としておのれをみたて、こうして一対一の取引を可能であるとする想定自体が、死によってのみ返答の与えられる犯罪なのである。わたしたちの罪責性は、宇宙に対する負債を返済できないことによるものではない。わたしたちの

罪責性とは<存在するすべて、またはこれまで存在してきたすべて>と、いかなる意味であれ同等のものであると考えるほどおもいあがっているため、そもそもそのような負債を構想できてしまうことにあるのだ。」(102~3頁)

(2) 負債論の観点からのグレーバーの問題提起

「今日の個人主義的な社会にふさわしいエートスを求めるとするならば、次のようにいえるだろうか。ひとはみな人類、社会、自然または宇宙に対して無限の負債を負っているが、べつのだれかが支払い方法を指示できるわけではない、と。これは少なくとも知的には筋が通っている。もしそうだとすれば、確立された権威のシステムのほとんどすべて――宗教、道徳、政治、経済、刑事司法体制――をそれぞれ異なる欺瞞の方法とみなすことができる。それは計算不可能なものを計算できるとうそぶき、制約なき負債のうちのあれこれの部分をかくかくしかじかのように返済せよと指令する権限を詐称するにすぎないのだ、と。だとすれば、人間の自由とは、返済方法をどうしたいかをじぶん自身で決定するわたしたちの能力ということになる。

わたしの知るかぎりこれまでこのような発想をした者はいない。実存的負債についての理論は、そのかわり権威の構造を正当化する——あるいは権威の座を主張する——手段に常に堕してきた。」(103頁)

(3) このすばらしい発想を生かしてみよう。

基本的人権の目録の再定義が必要だ。人間とは何か、と問うときに「人は、自由、かつ、権利において平等なものとして生まれ、生存する。」というフランス人権宣言第一条の再審が必要である。

すでにフェニミズムが指摘しているように、このような人は「ケアレスマンモデル」であり、現在の成人男子のイメージを押し付けたものだ。現実には人はケアされないと生きていけない未熟児として出産され、長期に育成期間を要して男性は「ケアレスマン」(それも家族の援助付きの)となる。グレーバーの指摘に従って、人権宣言を「欺瞞の方法」として批判してみませんか。

2. 基本的人権論再審についてのいくつかの視点(共同研究の課題として)

- (1) アメリカの人権外交
- (2) 旧・現「社会主義国」への人権欠落という批判
- (3) ホッブズとルソー
- (4)人権宣言
- (5) クロポトキン相互扶助論をはじめとするアナーキストの人権論
- (6) 現代日本の立憲主義

第二 古代メソポタミアの社会と経済

1. 古代オリエントについてのグレーバー説の検証

グレーバーの古代メソポタミアへの言及は第二章、第三章、第七章、第八章に出てくる。 第七章は家父長制の起源であるので今回は検討しない。

① 第二章 物々交換の神話 60頁

楔形文字と象形文字の解読で、スミスが依拠したホメロス(前 800 年)から約前 3500 年 へと歴史を押し戻した。

「楔形文字による記録のほとんどは金融についてのものであって、わたしたちがメソポタミアについて多くの知識を有しているとしたら、そのめぐりあわせゆえにである。

シュメール人の経済は巨大な神殿と宮殿の複合体によって支配されていた。これらの機構は、聖職者や官吏、工房で働く工作者たち、巨大な地所で働く農民や牧羊者たちなどか

らなる数千人のスタッフを抱えていた。古代シュメールは数多くの独立した都市国家に分かれていたが、前3500年頃、メソポタミア文明の幕が上がるまでには、神殿の管理者たちは、単一の統一された会計業務の体系を発展させていたようだ。ある意味ではこの体系はいまもわたしたちに受けつがれている。というのも、1ダースとか1日24時間といったことをわたしたちはシュメール人に負っているからである。基本的な貨幣単位はシェケルであった。1シェケルの重量の銀は、1グルないし1ブッシェルの大麦と等価とされた。1ミナは60ミナスに分割されたが、1シェケルは一人前の大麦に相当する。これは一ヵ月は30日ということと神殿の労働者たちへの大麦の給付は一日二度であることという原則にもとづいていた。この意味における『貨幣』が商業取引の産物ではないことは容易にみてとれる。『貨幣』は、実質的に官僚たちによって発明されたものであり、その目的は貯蔵資材の動きを管理とさまざまな部門間での物資のやりとりの差配だったのである。

神殿の官僚たちはこの体系を利用して負債(地代、手数料、貸付金など)を銀で計算していた。銀が貨幣であったのはその結果である。そして銀は未加工の塊として、スミスの表現によると『組成の延べ棒』として流通していた。これについてスミスは正しかったのである。だが、彼の考察で正しかったのはその部分のみである。というのも、そもそも銀の流通量はさほどのものではなかったからである。銀のうちほとんどは、神殿や宮殿の物殿にうやうやしく鎮座し、なかには用心深く保管されて、文字通り数千年のあいだおなじ場所にとどまることになった。銀の鋳型を規格化し刻印すること、権威をもって純度を保証するなんらかの制度を創設することはたやすかったはずだ。だがそうする必要を感じた者はいなかった。ひとつの理由は、負債が銀によって計算されていたにせよ、それが銀によって支払われねばならないわけではなかったからである。実際に負債は多かれ少なかれ手元にあるどんなものによっても支払い可能だったのである。神殿や宮殿のあるいはその官吏に借金のある農民たちは、ほとんどの場合、大麦で負債を清算していたようだ。だからこそ銀の大麦に対する比率を固定することがかくも重要だったのである。とはいえ、羊や家具、瑠璃をもってしても、受領に支障はなかった。神殿や宮殿は巨大な産業機構を形成していたのである。だから利用法のないものはほとんどないというわけだ。

● グレーバーは外国貿易(都市国家間、あるいは遊牧民と都市国家のあいだの取引)を みていない。銀は世界貨幣として創造され、それが共同体としての都市国家において価値 尺度(計算貨幣)として利用されたのであり、都市国家が計算貨幣を作ったわけではない。

メソポタミアの各都市に出現した市場においても、商品価格はやはり銀によって計算されていた。そして神殿や宮殿による統制に完全に服していない商品価格は、需要と供給にしたがって変動する傾向にあった。しかしここでもまた現存する証拠資料の示すところによれば、ほとんどの取引が信用を基盤としていた。取引に銀を実際に使用した数少ない人たちは、商人(神殿のために活動することもあれば自由に活動することもあった)であった。しかし、その彼らでさえも、ほとんどの取引は信用によっておこなっていたのである。ましてや、『エール女』や地元の居酒屋からビールを買うような一般の人びとは、やはりここでツケで飲んで、それから収穫期に大麦だったりあるいは手元にあるものをかき集めて支払っていた。

ここにいたって貨幣の起源にかんする旧来の物語はほとんどあらゆる点で崩壊してしまう。」(60~62頁)

この後イネスからの引用がある。

② 第三章 原初的負債

「ヴェーダの創作におそらく 2000 年先立って、有利子の貨幣貸付という実践が最初に発明されたにもかかわらず——それに世界ではじめて国家が生まれた場所もまたメソポタミアであったにもかかわらず——、『原初的負債論者』がシュメールやバビロニアについてあまり語ることがないというのは奇妙なことである。しかしメソポタミアの歴史をみてみると、それほど意外なことでもないことがわかってくる。ここでもまたみいだされるのは、

さまざまな点でこうして理論家たちの予想とは正反対の事態だからである。

ここで読者には、メソポタミアの都市国家が壮大な神殿によって支配されていたことを想起してもらおう。それらの巨大かつ複合的な産業施設には、羊飼いや船曳きから紡績工や織工、踊り子や聖職者兼行政官にいたるまで、しばしば何千もの人びとが配置されていた。遅くとも前 2700 年には、野心的な支配者たちはそれらの模倣をはじめ、似たような条件で組織された宮殿複合施設を構築している。ただし神殿の場合には、その中心に神または女神——召使たちである聖職者によってまるで生きている人間のように食事や衣服を与えられ娯楽も提供される聖像に表象された——の部屋が置かれていたが、宮殿の場合、現実に生きている王の寝殿をその中心に置いていた点が違っていた。シュメール人の支配者たちは、それに近いところまでいくことはあっても、おのれを神だと宣言するにまでいたることはめったになかった。しかしながら、宇宙の支配者の権能において臣下の生に干渉するとき、公共の負債を課すよりも、民間の負債を帳消しにするという手段を彼らはとったのである。

いつ、そしてどのようにして有利子貸付が生まれたのか、正確にはわからない。それは 文字に先行するようだからだ。神殿の管理者が、隊商による交易に融資する方法としてそ のアイディアをおもいついた、というのが可能性としては最も高い。古代メソポタミアの 川谷はきわめて肥沃であり、莫大な余剰穀物およびその他の食物を生み出し、おびただし い数の家畜を養い、ひるがえってそれが巨大な羊毛および皮革産業を支えていた。ところ が、それ以外にはほとんどなにもなかったため、この交易がきわめて重大な意味をもった のである。石や木、金属、さらには銀さえも貨幣として使用されていたが、それらはどれ も輸入しなければならなかった。そのため、きわめて古くから神殿の管理者たちは地元商 人――商人たちは民間人であることも神殿の官吏自身であることもあった――に物財を前 貸しする習慣を発展させ、ついで商人たちはそれを売るために海外に遠征したのである。 神殿にとって利子はそこから発生する利益の分け前をうる方法のひとつにすぎなかった。 しかしながらいったん確立されるや、その原理はあっというまに普及したようだ。まもな く、商業貸付だけでなく、消費貸付も出現する。これは、その語の古典的な意味で微利〔高 利〕である。前2400年頃にはすでに、地方公務員や大聖人が財政難におちいった農民に対 して担保を取って貸付をおこない、返済できなくなるとその財産を取り上げることが広範 な観光であったようにみえる。取り上げられる財産は多くの場合、穀物、羊、ヤギ、家具 からはじまり、ついで畑や家、そして最終的には、家族の一員にまでいたった。召使がい たら即刻とられ、その後、子どもや妻がつづき、極端な場合には債務者自身にまでおよん だ。そして『負債懲役人』におとしめられることになる。負債懲役人とは奴隷ではないが 奴隷にきわめて接近した存在であり、債権者の家庭、ときには神殿や宮殿で永久に奉仕を 強制された。理論上ではもちろん債務者が借金の返済を終えれば免責されうるはずだが、 いわずもがな資産がむしり取られれば取られるだけそれは困難になっていった。

その帰結は多大なものがあり、しばしば社会を引き裂く脅威となった。」(96~98頁)

● ここでグレーバーは外国貿易について触れているが、神殿や宮殿が、商人に輸出財貨を貸し付けたとしても、外国とは商品交換である。グレーバーは貿易金融だけにしか注目していない。商人が外国で商品交換をする際に物々交換であったり、世界貨幣を交換手段として利用していたことだろう。

「全面的な社会崩壊の可能性に直面し、シュメールのちにはバビロンの王たちはくり返し、経済史家マイケル・ハドソンが『クリーンストレート』と呼ぶところの全面的特赦を布告している。典型的には、こういった法令によって未払いの消費者債務は無価値、無効であると宣言され(商業貸付の債務は影響を受けなかった)、土地はもとの所有者に戻され、負債懲役人もわが家に帰宅することができた。ほどなくして全面的特赦の布告は権力の座にはじめてつく王の習慣となり、また多くの王たちがその在位期間中に定期的にその布告をくり返すよう強いられたのである。

シュメール語でそれは『自由の宣言』と呼ばれた。そして s られるかぎりの人間の言語のなかで『自由』を意味する最古の語であるシュメール語のアマギの文字通りの意味が、『母のもとに戻ること』であるのは意味深い。というのも、解放された負債懲役人についに認められたものこそ、それであるからだ。」(98頁)

第七章 名誉と不名誉 あるいは、現代文明の基盤について

メソポタミア(家父長制の起源)

● 今回は検討せず。

第八章 「信用」対「地金」 — そして歴史のサイクル

硬貨ができたのは、前 500 年から 600 年、三つの場所で独立して開始されたようだ。(322 頁)

「イノベーションがそこから拡がっていた。1000 年以上をかけて、あらゆる地域で国家による硬貨の発行がはじまった。しかし、およそ後 600 年頃、つまり奴隷制が消失をはじめた時代に、この動向は突然、逆流しはじめる。現金が干上がってしまったのだ。あらゆる場所で、ふたたび信用システムへの回帰への動きがみられた。

ユーラシア大陸の過去 5000 年の歴史をみると、信用貨幣が支配的な時代と金銀が支配的な時代とが長期にわたって相互に入れ替わる、という事態が観察される——金銀の時代とは、少なくとも取引の大部分が高価な金属片の手から手への引き渡しによっておこなわれた期間のことである。」(322 頁)

● 問題は外国貿易が信用貨幣によっていたかどうかということ。信用は都市国家のようなシステム化された社会でしか通用しない。これはグレーバーも認めるところ。

メソポタミア (前 3500~前 800 年)

「すでに最初期の都市文明として知られるメソポタミアでは信用貨幣が支配的であったことについてみてきた。大いなる神殿と宮殿の複合体において、貨幣はその大部分が、物理的な取引というより、計算の尺度として利用されていた。さらに、商人や小売人たちは、独自の信用協定をさまざまに発展させていた。これらのほとんどは、将来の支払い義務を刻んだ粘土の銘板という物理的な形態をとったが、さらに粘土の包みで封じられ借款人の紋章が刻印されていた。債権者はその包みを保障として保持し、返済のさいには壊して開封したのである。少なくとも、いくつかの時代いくつかの場所においては、こうした紋章は、わたしたちが今日、為替手形と呼ぶものに変化していったようにみえる。というのも、その内部の銘板は、単純にもともとの貸主に返済する約束を記録しているのではなく、『持参人に宛てられていた』からである。いいかえると、たとえば 5 シェケルの銀の負債を記録する銘板は、5 シェケル相当の約束手形として——つまり貨幣として——流通していたのである。」(324~5 頁)

「一般のメソポタミア人たちが往来していた市場については、わかっているのは居酒屋 の店主たちが信用貸しを利用していたこと、そしておそらく行商人や露店管理者も同様で あろうことぐらいで、それ以外あまり知られていない。

利子の起源は永遠に不明確なままだろう。文字の発明に先立っているからである。」(325頁)

「最初に広がりをみせた有利子貸し付けが商業的なものだったという見方である。すなわち神殿や宮殿が売り物を商人や仲買人に委託する、次いで商人や仲買人がそれをもって近隣の山岳王国や海外へむかう隊商と取引する、といった商業活動にあるというのである。」(326頁)

「帳消しの対象は、未払の貸付のみならず、あらゆる債務による束縛、手数料あるいは 罰金の支払い不能による負債さえもふくまれていて、外されていたのは商業的融資のみで あったのである。」(328 頁)

2. 楊枝嗣朗『歴史のなかの貨幣』(文眞堂、2012年)

グレーバーが依拠している古代における貨幣論の諸文献を楊枝嗣朗はグレーバーに先行して、リーマンショック以前に研究し『歴史のなかの貨幣』をまとめ上げた。次にこれを 検討しよう。

あとがきとして付けられた「最終講義」

貨幣論に関心を持ち信用論の研究から入る。

信用論の通説、商業手形流通の限界を克服するものとしての銀行券発行、これが歴史的 事実としては見出せない。

「発券業務は貸付ではなく預金業務との関連で重視され、むしろ農業地方銀行の業務と みられていた。発券業務と銀行信用は分断されており、史実は銀行券流通と商工業貸付の 関連を否定するものであった。」(212頁)

「より深刻な誤解は、『流通時間の止揚』なる観点から説かれる商業信用—銀行信用—中央銀行信用という系列において、『信用の本来的基礎』であり、『本来的信用貨幣たる銀行券・等々の基礎をなす』と位置づけられた商業手形、すなわち『生産者や商人の相互的前貸』(商業信用=掛売掛買)に基づく手形など、イギリス近代初期より産業革命を経て 20世紀初頭に至るも、振り出されることは稀で、ロンドンや地方の貨幣市場ではそのような手形がほとんど見られなかったことである。」(213 頁)

大塚久雄の商業信用論の問題。

「架空の手形流通を前提に銀行信用を論じることから、商業手形流通の限界を克服するものとしての銀行券発行が貨幣金の節約の視点から構想され、金の代替物と見なされた銀行券(信用貨幣)が貸し付けられ、産業革命期になって初めて信用創造が展開されると観念された。そして、銀行券発行による信用創造がもたらす利子率の低下により、産業資本は商人資本や利子生み資本を従属させると説かれていた。しかしながら、全く事実は異なる。」(214頁)

信用創造は商業手形の流通の見られない中世からあった。中世両替銀行の決済口座による預金の受け入れと貸付=信用創造。

「近代初期にこれまで為替金融契約の手段であった中世為替手形は、金融中心地の商人・金融業者の与える一種の融資である引き受け信用に基づき振り出される手形に取って代わられ、そのことからヨーロッパ大の支払い決済に伴う金融業務が集積されてくるアムステルダムやロンドンが国際的決済中枢に上昇したのである。ロンドン金融市場の基本的骨格が早や産業革命開始以前の時点に構築されていたことも不思議ではない。」(214 頁)

不換銀行券論争=銀行券は信用貨幣ではなく不換国家紙幣であるという大勢。国際通貨 ドルの流通根拠は?ドル危機論。

「貨幣は、交換から、交換の中で発生するものであり、交換の産物である」という貨幣 起源論—商品貨幣説は常識の嘘。「商品交換に貨幣の起源を求めるこの常識はフィクション に過ぎない。」(216頁)

「貨幣は本来、商品交換取引を媒介する商品貨幣(価値物)として生まれたのではなかった。貨幣、計算貨幣の起源は、鋳貨の発行に2千年も先立ち展開されていた信用・債権債務関係にあった。鋳貨が発行される遥か昔、古代メソポタミア文明における鋳貨なき世界で計算貨幣や価格、小作料、債務奴隷が見られた。」(216頁)

「信用・債権債務関係は商品交換・売買に遥かに先行していた。」(216 頁)

「商品交換から貨幣が商品貨幣(価値物)として生成すると考える限り、マルクスの価値形態論、交換過程論、貨幣論、さらには信用貨幣論の論理の枠組みから抜け出すことは難しい。」(216頁)

岡橋、川合の信用貨幣論の評価。

「そもそも貨幣価値を金の重量に固定する古典的金本位制自体が極めて人為的・歴史的制度であって、古典的金本位制が『正常』で『鉄則』であったなどとは言えないのである。」

(216~7頁)

「イマジナリー・マネー論は、貨幣の起源や銀行信用の構造の理解、信用貨幣や信用創造とも重要な関連を持つことで、貨幣論の構成を一変させた。」(217頁)

「為替手形によってイマジナリー・マネー建てで大市や金融中心地に集中されてくる債権債務の決済口座を提供する中世両替銀行は、決済機能を果たす彼らの一覧払預金債務に貨幣機能を与え、時に信用貨幣の創造という自体を将来した。今日、兌換が停止されていても銀行通貨の信用貨幣性の根拠は、決済口座を提供する銀行信用の構造にあった。信用貨幣流通の根拠も債権債務関係にあった。」(217頁)

「貨幣の抽象性と債務性を内容とした貨幣論の展開が可能となった。」(217 頁) イマジナリー・マネーとの出会い。

1992年 金匠銀行バックウエルの元帳の筆記

「イングランドでは 17 世紀に入ると金融革命が進行し、為替手形の有り様が大きく変貌し、金融中心地の商人が与える引き受け信用が基軸的役割をはたす多角的支払い決済システムがロンドンを中心に形成されていたことが理解できた。」(218~9 頁)

「外国為替取引や卸売取引に使う通貨と日常の小売取引に使われる通貨は、同じ貨幣単位を用いながら、全く異なることを知った。これは驚きに似た感覚を持った。イマジナリー・マネーの存在である。」(219頁)

イネスやクナップの貨幣論

「信用、信用のみが貨幣である」、「貨幣単位は、債権債務を尺度するための抽象的標準である」「債務の名目性及び価値単位の名目性は、貨幣発生に対する必要な前提である」(219百)

ケインズの古代貨幣論

「信用の貨幣理論」から「貨幣の信用理論」への貨幣論の転換(219頁)

貨幣と国家の関係 ユーロの問題点

「計算貨幣の創設が常に公的な関与を伴ったことを考えると、貨幣の背後に国家が控えざるを得ないのである。」(220頁)

第5章 漂流するメタリズム貨幣論

「貨幣は古代共同体間の商品交換から生まれたものではなく、古代の都市国家や神殿の家産的経済における経済計算の必要から、債務を記録する抽象的な計算貨幣として生まれたと見られる。そこでは、流通鋳貨は必要とされず、数千年に亘って、コインは存在しなかった。」(146 頁)

第6章 貨幣の抽象性と債務性

「預金の中心は穀物であったが、その他、農産物、家畜、農業器具、さらには貴金属等も預けられ、銀行業は、その安全性のため民間個人より宮廷や寺院によって営まれることが多く、楔形文字で書かれた粘土板の預金受領書は、徐々に第三者に譲渡されるようになった。」(149 頁)

「すべての貸付は役人の面前での書式による契約が必要で、債務の担保には、土地、動産、債務者本人や妻、愛人、子供、奴隷などが供され、債務のための人的隷属は3年までに限定されていた。」(149頁)

「尺度としての貨幣は歴史的には商品交換取引に先行して存在し、貸付取引から生成した。すなわちそのようにして生成した(計算)貨幣によって貸付取引が建値されていたのである。貨幣の生成は商品取引の存在以前に見られたという事実は、従来の交換から貨幣が生まれるという常識を覆すのみならず、貨幣論の構成を一変させる。」(150頁)

「他の古代都市の重量基準も同様に、小麦や大麦の重量を基準に作られていた。これが計算貨幣に転用された。」(150頁)

「尺度としての貨幣、すなわち、計算貨幣単位や等価の生成は、商品交換とは別の根拠に基づいていたと考えざるを得ないであろう。」(154頁)

「そこでは、計算貨幣単位で表現される価格や利子も、市場取引を目的とするものでは

なく、行政的なオフィシャルなものであって、租税債務の計算、生産、在庫、食糧・油・労働力等の配給・配分、遠隔地での交換のため臣下(商人)に託された財の債権債務の計算といった神殿や王宮の内部的簿記の目的にかなう性質のものであった。現物での必需品の取得という古代社会の税の徴収と再配分による財の流通、遠隔地との財の交換・交易は、宮廷や神殿におけるインハウスの簿記・計算を必要とした。かくして、計算貨幣は、古代メソポタミア社会の大土地所有者の王宮や神殿が彼らの臣下や従属民との様々な債権債務関係の展開と記録の必要から生成したのである。」(157頁)

「まさに貨幣(計算貨幣、価値尺度)は、市場的商品交換取引の中から発生したのではなかったのである。そして、計算貨幣の単位には大麦や銀の重量名が選ばれたが、計算貨幣の価値は、大麦や銀の価値に規定されてはいなかった。」(157~8頁)

「神殿は利子の一部を受け取り、さらには現物での穀物や家畜、金属等の預託を引き受けるようになることで、預金銀行に転化する。」(159頁)

「計算貨幣に使われる穀物そのものが交換手段のような貨幣になったのではなく、ただ、 穀物の一定重量が計算貨幣として尺度に使われているだけである。」(159頁)

「こうした貨幣は、『貸借を通じて創造される』ところの信用貨幣だという。」(159 頁)

「しかし、いったん、交換手段としての商品貨幣が生成すると、信用関係の脆弱な世界では、商品貨幣こそが、『本来の貨幣』と観念されてくる。そして、商品交換の発展と必要貨幣量の増大に伴い、その希少性ゆえに増大する支払いに対処できず、そのジレンマから純粋にノミナルな硬貨さえ国家によって鋳造されてくる。」(161 頁)

● ここで述べられている商品貨幣の生成はどのようにしてなされるのか。古代信用貨幣がどのように商品貨幣に転化するのか?商品貨幣—→信用貨幣、ではなく、本来的貨幣は信用貨幣というのなら、現在の信用貨幣と古代の信用貨幣の差異をどのように考えるのか。

「貨幣の起源が貸付取引にあり、そこから信用貨幣が生成したことになろう。」(161 頁) 「貨幣は、共同体間の市場的商品交換関係の発展から生まれたのではなく、古代都市国 家の内部簿記の必要性から、あるいは私有財産発生における生存危機から発生した貸付取 引・債権債務を記録する必要から、計算貨幣として生成し、支払手段は多様であった。」(163 ~4 頁)

「かくして、鋳貨の価値が内在的なものでなく、外在的であり、貨幣は債務=信用であるという認識と結びつくことによって、はじめて、『商品貨幣』金の物理的制約に捉われることなく、取引需要に応じて無限に拡大する資本主義的貨幣の本質に接近できるのである。」(168 頁)

● 楊枝も古代メソポタミアでの主要な商品交換が外国貿易であったことを考慮していない。中世の貿易金融から近代的信用制度の成立を解き明かした『近代初期イギリス金融革命』(ミネルヴァ書房)はもっぱら外国貿易論であった。同様の事態が古代メソポタミアにあっても不思議ではない。そう考えると、市場が未発達であった都市国家において、圧倒的な取引額の商品交換は外国貿易であり、そこでの貨幣生成と貿易金融ということがみえてくるのではなかろうか。

3. 作業仮設(未完)

グレーバーは商品貨幣か信用貨幣か、という対立に対して、貨幣は双方だとみている。 これに対して楊枝は、商品から貨幣の生成を否定し、労働価値も否定して、イマージナリ 一貨幣論を打ち立てようとした。もともと価値形態は超感性的なものであり、人が目にす ることができる外観は幻影的形態である。世界貨幣銀の成立は、複数の共同体同士の関係 においての物財の交換が複数の一般的等価物を生成させ、それが貴金属へと固定化された 結果である。

まず貨幣は世界貨幣として出現した。それはシンボルではなく、国際的な商品交換の進展の帰結である。それが、市場の未発達な共同体や都市国家に反作用して、世界貨幣が価

値尺度として機能し、シンボルとして認識されるようになった。古代メソポタミアの都市 国家では市場は未発達で、個々の商品の価値は国家によって、国際価格を基準とした公定 価格として表現されていた。ハンムラビ法典で顕著なのは、損害賠償の金額である。現実 の商品交換よりも、こちらのほうがメインであったようだ。この点についてはグレーバー の人間関係の調整役としての貨幣、という見方は正しいだろう。 ルネサンス研究所 2017年1月例会報告付属資料

グレーバー『負債論』(以文社) ノート

グレーバーのこの書は大部のものである。しかし読みやすく、論旨は明快である。さらにマルクス『資本論』をはじめ、マルクスの革命理論にも理解がある。なによりも、リーマンショック以降の負債経済の分析のためには不可欠の労作である。

私は、とりあえず、古代人の負債観による、現代人の負債観や制度の欺瞞性の暴露を取り上げて研究課題を提案し、また、貨幣起源論に的を絞って批評したが、それ以外にも多くの論点がある。問題意識を共有するために読書ノートを公開したい。●の部分は私のコメントであり、○は私がつけた内容による小見出しである。

第1章 モラルの混乱の経験をめぐって

導入部分

1970年代の石油危機、OPEC 諸国の富が西側の銀行に流入、それを第三世界の独裁者に貸し付け、1980年代初頭の米国の金融引き締め政策によって金利が20%近くにまで跳ね上がり、1980年代と90年代を通じて第三世界の債務危機を招いた。

「IMF が介入し、再融資と引き換えに、基礎食品の価格維持政策あるいは戦略的食糧備蓄さえも放棄するよう最貧国に要求するにいたったこと。無償の健康保険、無償の教育の放棄もそこにはふくまれていること。そしてこういったことすべてが、地球上で最も貧しく最も脆弱な人びとのための最も基本的な支援の解体をひきおこしたこと。貧困、公共資源略奪、社会の崩壊、暴力の蔓延、栄養失調、絶望、生活破綻についてもわたしは話した。」(5頁)

債務帳消:「これら貧困国の多くが現時点ですでに借用分の3倍から4倍の金額を返済している」(6頁)

負債とは何か「もし歴史の教えというものがあるとしたら、暴力に基盤を置く諸関係を 正当化しそれらをモラルで粉飾するためには、負債の言語によってそれらを再構成する以 上に有効な方法はないということだ。」(10頁)

「第三世界の債務国は、ほとんど例外なく一度はヨーロッパ諸国によって攻撃され征服されたことのある国々である。そして多くの場合、かつての侵略国に債務を負っている。」 (11 頁)

合衆国の負債の意味

「合衆国の対外債務は、諸外国(ドイツ、日本、韓国、台湾、タイ、湾岸諸国といった)の投資家が所有する T ボンド (財務省長期証券) の形態をとっている。そして多くの場合、それらの諸国は合衆国の軍隊によって保護され、赤字財政支出の原因そのものである重装備の米軍基地によって覆われている。・・・中国さえも、非常に多額の T ボンドを所有することで、ある程度は合衆国に奉仕させられているのであって、その逆ではないのだ。

では、合衆国財務省に向かって集中をつづける、この貨幣の本質とはなにか?これらは『融資(ローン)』なのか?それとも『貢納』なのか?」(12頁)

融資を迫るギャング

「古代世界におけるあらゆる革命運動は単一のプログラムを共有している。『負債を帳消 しにし、土地を再分配せよ!』というものだ。」(15 頁)

「こうして負債の歴史をながめてみるならば、最初に目につくのが、なによりもまず根深いモラル上の混乱である。ほとんどの場所でほとんどの人間が、(1)借りた金を返すということは純粋にモラルの問題であるという考えと、(2)習慣的に金を貸す人間はだれであろうと邪悪であるという考えを共存させていることが、それを最もよく示している。」(16頁)

高利貸という悪名

「歴史的に金貸しが汚名を挽回するために効果のある方法は二つしかなかった。第三者に責任を転嫁するか、借り手のほうがはるかに質が悪いと言い張るかである。」(19頁)

本書の中心的な問い

「わたしたちのモラルおよび正義の感覚が商取引の言語に還元されるとして、それはいったいなにを意味しているのだろうか?モラル上の義務を負債に還元するということは、いったいどういうことなのか?モラル上の義務が負債へと転換するとき、そうしたことについてのわたしたちの語り口はいかようなものなのか?ひとつの水準においては義務と負債の違いは単純かつ明白である。負債とは一定の額の貨幣を支払う義務のことである。それゆえに負債は、それ以外の義務とは異なり厳密に数量化することができる。このことが負債に単純で冷酷で非人格的なものと化す余地を与えてしまうのであるし、ひるがえって負債を譲渡可能にするのである。」(22~3 頁)

「この観点からすると、決定的な要素、つまり以下で詳細に探究されるであろう主題とは、モラルを非人格的な算術に変換し、それによって、さもなくば非道にもあさましくみえるだろう物事を正当化する貨幣の機能である。これまで強調してきた暴力という要因は、それと比べるならば副次的なものにみえるかもしれない。『負債』と純粋なモラル上の義務のあいだの差異は、返済の義務を強いるために、債務者の所有物を押収したり痛めつけられたいのかと脅かす武器を携えた男たちがいないかの違いではない。単に、債務者がどれほど負っているのかを数字で特定する手段を有しているということにあるのだ。

しかしながらもう少し詳しくみていくと、暴力と数量化というこれらの二つの要素が密接にむすびついていることがわかる。」($23\sim4$ 頁)

「暴力あるいは暴力による脅迫がどのように人間関係を数字に変えてしまうのか、本書ではその仕組みがくり返しとりあげられるだろう。これこそが、負債という主題を取り巻くすべての周囲に漂っているモラル上の混乱の源泉なのである。そこから生じるジレンマは文明そのものと同じくらい古い。」(24頁)

リーマンショックの分析

「それは諸国民の命運を左右する負債や貨幣や金融機関の本質についての真に公共的な対話のはじまりでもあったのだ。」(25頁)

「ほとぼりがさめるにしたがって、その多数が念の入った詐欺以外ではないことがあきらかになった。ゆくゆくは債務不履行が不可避になるよう仕組まれたローン契約を貧しい家庭に売りつけるような操作が、その内実だったのだ。」(26頁)

アメリカ人の多数が救うのは銀行ではなくて一般の債務者だと感じたこと、これは債務者に対する同情にかけては厳しいアメリカ人であることを考慮すれば前代未聞。

「合衆国政府は実質的に 3 兆ドルを緊急救済につぎこむ一方、改革にはいっさい手をつけなかった。銀行は救済された。だが、わずかな例外をのぞき、小規模債務者に救済の手がさしのべられることはなかった。」(27 頁)

「わたしたちが最初に学ぶことはそもそも仮想貨幣など新しくもなんともないということである。実のところ、それこそが貨幣の原型だったのだから。信用制度や借用証さらには経費勘定さえも、現金よりもはるかに昔から存在していた。こういった事象はほとんど文明とおなじぐらい古いのだ。実際、わたしたちのみるところ、地金が支配的な時代――金や銀そのものが貨幣とみなされる――と貨幣が抽象物であり仮想的な計算単位とみなされる時代を往復する傾向を歴史は示している。しかし歴史的にみて先行するのは信用貨幣であり、今日わたしたちが眼にしているのは、中世においては、あるいは古代メソポタミアにおいてすらも、いわずもがなの常識とみなされていたであろうもろもろの想定の回帰以外ではない。」(29~30頁)

● 資本がない。近代的信用制度の特徴が踏まえられておらず、それと古代の信用制度を同一視している。ケインズと一緒。

「過去をふりかえるなら、仮想的な信用貨幣の時代は、ほとんど例外なく、事態の混乱を防ぐために考案された制度の創造をともなっている。すなわち、金貸しが官僚や政治家と結託して万人を絞り上げるような事態を阻止することがその目的だったのだ。ただし、わたしたちの信用貨幣の新時代は、それとはちょうど逆向きにはじまっているようにみえる。この時代は、債務者ではなく債権者を保護するために設計された、IMFのようなグローバルな制度の創設とともに開始したのであるから。ただし、わたしたちがここで話題に

している歴史的尺度においては、10年や 20年などほんの一瞬に過ぎない。将来なにが起きるのか、わたしたちはほとんどなにもわからないのである。」(30頁)

第2章 物々交換の神話

○ 1. 物々交換の神話への批判

「ただの義務、すなわち、あるやり方でふるまわねばならないという感覚、あるいはだれかになにかを負っている〔借りがある〕という感覚、それと負債との違いとは、せいかくにいえば、なんであろうか?答えは単純だ。貨幣である。負債と義務の違いは、負債が厳密に数量化できることである。このことが貨幣を要請するのである。」(34 頁)

● 何かおかしい。古代の貢納性においての貸し借り、つまり数量化できる財の貸し借りではなかったのか。この計算はまだ貨幣とは言えない。財が数量化できる、ということは 貨幣の価値尺度機能を待たなくてもいい。

物々交換から貨幣が現れ、やがて信用が発展するという神話の批判。 アダム・スミスへの批判。

物々交換が起きるのはよそ者どうし(46 頁)人類学的事例が提示されている。日常での 交換は、物々交換ではなくて信用による。

エジプトの象形文字、メソポタミアの楔形文字の解読によって、**スミスが依拠したホメロス**(前 800 年)から約前 3500 年へと歴史を押し戻した。紀元前 3500 年には信用制度があったことが判明した。(60 頁)

「楔形文字による記録のほとんどは金融についてのものであって、わたしたちがメソポタミアについて多くの知識を有しているとしたら、そのめぐりあわせゆえにである。

シュメール人の経済は巨大な神殿と宮殿の複合体によって支配されていた。これらの機構は、聖職者や官吏、工房で働く工作者たち、巨大な地所で働く農民や牧羊者たちなどからなる数千人のスタッフを抱えていた。古代シュメールは数多くの独立した都市国家に分かれていたが、前3500年頃、メソポタミア文明の幕が上がるまでには、神殿の管理者たちは、単一の統一された会計業務の体系を発展させていたようだ。ある意味ではこの体系はいまもわたしたちに受けつがれている。というのも、1ダースとか1日24時間といったことをわたしたちはシュメール人に負っているからである。基本的な貨幣単位はシェケルであった。1シェケルの重量の銀は、1グルないし1ブッシェルの大麦と等価とされた。1ミナは60ミナスに分割されたが、1シェケルは一人前の大麦に相当する。これは一ヵ月は30日ということと神殿の労働者たちへの大麦の給付は一日二度であることという原則にもとづいていた。この意味における『貨幣』が商業取引の産物ではないことは容易にみてとれる。『貨幣』は、実質的に官僚たちによって発明されたものであり、その目的は貯蔵資材の動きを管理とさまざまな部門間での物資のやりとりの差配だったのである。

神殿の官僚たちはこの体系を利用して負債(地代、手数料、貸付金など)を銀で計算していた。銀が貨幣であったのはその結果である。そして銀は未加工の塊として、スミスの表現によると『組成の延べ棒』として流通していた。これについてスミスは正しかったのである。だが、彼の考察で正しかったのはその部分のみである。というのも、そもそも銀の流通量はさほどのものではなかったからである。銀のうちほとんどは、神殿や宮殿の物殿にうやうやしく鎮座し、なかには用心深く保管されて、文字通り数千年のあいだおなじ場所にとどまることになった。銀の鋳型を規格化し刻印すること、権威をもって純度を保証するなんらかの制度を創設することはたやすかったはずだ。だがそうする必要を感じた者はいなかった。ひとつの理由は、負債が銀によって計算されていたにせよ、それが銀によって支払われねばならないわけではなかったからである。実際に負債は多かれ少なかれ手元にあるどんなものによっても支払い可能だったのである。神殿や宮殿のあるいはその官吏に借金のある農民たちは、ほとんどの場合、大麦で負債を清算していたようだ。だからこそ銀の大麦に対する比率を固定することがかくも重要だったのである。とはいえ、羊や家具、瑠璃をもってしても、受領に支障はなかった。神殿や宮殿は巨大な産業機構を形成していたのである。だから利用法のないものはほとんどないというわけだ。」

● グレーバーは外国貿易(都市国家間、あるいは遊牧民と都市国家のあいだの取引)を みていない。銀は世界貨幣として創造され、それが共同体としての都市国家において価値 尺度(計算貨幣)として利用されたのであり、都市国家が計算貨幣を作ったわけではない。

「メソポタミアの各都市に出現した市場においても、商品価格はやはり銀によって計算されていた。そして神殿や宮殿による統制に完全に服していない商品価格は、需要と供給にしたがって変動する傾向にあった。しかしここでもまた現存する証拠資料の示すところによれば、ほとんどの取引が信用を基盤としていた。取引に銀を実際に使用した数少ない人たちは、商人(神殿のために活動することもあれば自由に活動することもあった)であった。しかし、その彼らでさえも、ほとんどの取引は信用によっておこなっていたのである。ましてや、『エール女』や地元の居酒屋からビールを買うような一般の人びとは、やはりここでツケで飲んで、それから収穫期に大麦だったりあるいは手元にあるものをかき集めて支払っていた。

ここにいたって貨幣の起源にかんする旧来の物語はほとんどあらゆる点で崩壊してしまう。」(60~62頁)

この後イネスからの引用がある。

● イネスについては楊枝嗣朗が紹介している。『歴史の中の貨幣』(文眞堂)。

第3章 原初的負債

スミスへの言及がある。

経済学を一つの科学として定立する試み。この場合貨幣の存在ないし不在にまつわる問 そのものの重要性が消える。(67頁)

貨幣の国家理論と貨幣の信用理論

信用論者たちの主張:貨幣は商品ではなく計算手段である。貨幣はモノではない。通貨 単位とは抽象的な尺度単位に過ぎない。交換手段は代用貨幣(トークン)でいい。

「貨幣が尺度にすぎないなら、それはなにを測定するのか?答えは単純だ。負債である。 一枚の硬貨とは実質的に借用証書なのである。」(70 頁)

「つまるところ、一枚の金貨はそれ自体でなにかの役に立つことはない。人がそれを受け入れるのは、他のだれもがそうするであろうと想定しているからだ。

この意味において、通貨単位の価値とは、ある対象物の価値の尺度ではなく、ひとが別の人間に寄せる信頼の尺度なのである。」(71 頁)

● これはイネスの主張として肯定的に紹介されている。

イネスの議論には混乱がある。使用価値自体も数量化できるということと、価値の数量 化とを混同しているのだ。貨幣の価値尺度機能の構造、つまり価値形態が不在だ。

表券主義、ドイツ歴史学派、クナップの貨幣国定学説

「国家が、それによる税金の支払いを受け入れさえすればよい。というのも、なんであろうと国家に受け入れられているものは、当の受け入れられているというそのことによって通貨となるからである。」(73頁)

● 国家が受け入れる前から貨幣はある。原因と結果の取り違え。

金山の国家による支配。

「市場の発生したのが古代の軍隊の周囲においてであることはまったくあきらかである。」(75頁)

マダガスカルの事例

神話を求めて

「なぜ人類学者たちが、単純で説得力ある貨幣の起源の物語を提唱できないかというと、そういったものが存在すると信じる根拠がないからである。貨幣は音楽や数字や装身具とおなじように『発明された』ものではない。わたしたちが『貨幣』を呼ぶものはまったくもって『もの』ではない。それは、一つの X は六つの Y に相当するというように、物事を割合として数学的に比較する一つの手段なのである。」(78頁)

ケインズ貨幣論の称揚がある。(81頁)

「ここでいわれているのは、国家は必然的に貨幣を創造するということではない。貨幣

とは信用であり私人間の契約上での合意によって存在することができるのであって、国家 は合意を執行し法律条項を指令するにすぎない。」(82頁)

● 表券主義に対するケインズの批判の紹介

「貨幣についての国家=信用理論の真の弱い環は、常に税という要素だった。初期の国家がなぜ税を要求したのかを説明することと、『いかなる権利において?』と問うことはべつのことがらである。」(82頁)

「国家=信用理論をふまえつつ考案された代替的な解釈がある。それは『原初的負債論』 と呼ばれ、主としてフランスで、経済学者だけでなく文化人類学者や歴史家、古典学者を もふくむ研究者チームによって展開されている。」(83頁)

○ 2. 原初負債論(アグリエッタら)への批判。これは正しい。

アグリエッタ、オレルアン達への批判。最近では、ブルーノ・テレ

「通貨政策と社会政策を分離しようとするどんな試みも究極的には誤りであるというのが、原初的負債論者たちの核となる主張である。彼らによれば、これらは常に同一のものであった。政府は貨幣創造のために税を使うが、それが可能であるのは、市民全員がおたがいに負っている負債の守り手となるからである。負債こそ社会の本質そのものなのだ。負債は貨幣や市場にはるかに先立って存在しており、貨幣と市場自体はそれをバラバラに切り刻む手段にすぎない。」(84頁)

「当初この意味の負債は国家ではなく宗教を通じて表現された。」(84頁)

「ひとは人間本性にみちびかれて『物々交換』にいたるなどということはない。むしろ人間本性がはっきりと示しているのは、人間は貨幣のような象徴をたえず形成してやまないということである。」(87~8 頁)

「税とは端的に、じぶんを形成した社会に対してわたしたちの負う負債の尺度にすぎないというわけである。しかし、このような議論でも、この種の絶対的生の負債がどのようにして貨幣へと換算可能になるのか、はっきり説明されていない。」(89頁)

- テレらは、古代社会の指導者たちの言明に単純に依拠しているように思われる。 「モラル上の義務が特定の金額へと転化するのはいかにしてか?」(89頁)
- これがグレーバーの問だ。

「この種の『原始通貨』が物の売買に使用されることはめったになく、使用されたにしても、それが鶏や卵や靴やジャガイモといった日常的な資材の売買であることは決してないからである。それらは事物の入手ではなく、主として人びとのあいだの関係の調整のため、とりわけ結婚の取り決めや、殺人や傷害から生じるいさかいの調整のために使用されるのである。」(90頁)

アグリエッタらの批判。

負債論者は「人類学の文献を無視しながら古い法典に眼をむける傾向にその理由の一端はある。」(91頁)

「支払いとしての供犠といった観念が決して自明のものではないことがわかる。古代の神学者たちの仕事を詳しく調べてみると、神学者たちの大多数が供犠とは人間が神々と商業的関係をむすぶことのできるひとつの方法であるという考えになじんでいたこと、しかし、それをあきらかにばかげているとも感じとっていったことがわかる。そもそも欲するものすべてを神がすでに手に入れているとするなら、人間はいったいなにを取引すればいいのだろうか?というわけだ。・・・交換とは平等を含意しているものである。したがって宇宙の力と取引することなど最初から端的に不可能であると考えられていたのである。」(94~5 頁)

批判:

「神々への負債が国家に領有されそれが税制の基礎となった、という考えもまた吟味に耐えうるものではない。ここで問題なのは、古代世界において、自由市民が税を支払うことは、ふつうはなかったということである。」(95頁)

古代メソポタミアの都市国家の神殿

有利子負債は、商人への貸付への融資から。メソポタミアは、羊毛と皮革産業。これを 売って石や木、金属、金銀をえた。 「ヴェーダの創作におそらく 2000 年先立って、有利子の貨幣貸付という実践が最初に発明されたにもかかわらず——それに世界ではじめて国家が生まれた場所もまたメソポタミアであったにもかかわらず——、『原初的負債論者』がシュメールやバビロニアについてあまり語ることがないというのは奇妙なことである。しかしメソポタミアの歴史をみてみると、それほど意外なことでもないことがわかってくる。ここでもまたみいだされるのは、さまざまな点でこうして理論家たちの予想とは正反対の事態だからである。

ここで読者には、メソポタミアの都市国家が壮大な神殿によって支配されていたことを想起してもらおう。それらの巨大かつ複合的な産業施設には、羊飼いや船曳きから紡績工や織工、踊り子や聖職者兼行政官にいたるまで、しばしば何千もの人びとが配置されていた。遅くとも前 2700 年には、野心的な支配者たちはそれらの模倣をはじめ、似たような条件で組織された宮殿複合施設を構築している。ただし神殿の場合には、その中心に神または女神——召使たちである聖職者によってまるで生きている人間のように食事や衣服を与えられ娯楽も提供される聖像に表象された——の部屋が置かれていたが、宮殿の場合、現実に生きている王の寝殿をその中心に置いていた点が違っていた。シュメール人の支配者たちは、それに近いところまでいくことはあっても、おのれを神だと宣言するにまでいたることはめったになかった。しかしながら、宇宙の支配者の権能において臣下の生に干渉するとき、公共の負債を課すよりも、民間の負債を帳消しにするという手段を彼らはとったのである。

いつ、そしてどのようにして有利子貸付が生まれたのか、正確にはわからない。それは 文字に先行するようだからだ。神殿の管理者が、隊商による交易に融資する方法としてそ のアイディアをおもいついた、というのが可能性としては最も高い。古代メソポタミアの 川谷はきわめて肥沃であり、莫大な余剰穀物およびその他の食物を生み出し、おびただし い数の家畜を養い、ひるがえってそれが巨大な羊毛および皮革産業を支えていた。ところ が、それ以外にはほとんどなにもなかったため、この交易がきわめて重大な意味をもった のである。石や木、金属、さらには銀さえも貨幣として使用されていたが、それらはどれ も輸入しなければならなかった。そのため、きわめて古くから神殿の管理者たちは地元商 人――商人たちは民間人であることも神殿の官吏自身であることもあった――に物財を前 貸しする習慣を発展させ、ついで商人たちはそれを売るために海外に遠征したのである。 神殿にとって利子はそこから発生する利益の分け前をうる方法のひとつにすぎなかった。 しかしながらいったん確立されるや、その原理はあっというまに普及したようだ。まもな く、商業貸付だけでなく、消費貸付も出現する。これは、その語の古典的な意味で微利〔高 利〕である。前 2400 年頃にはすでに、地方公務員や大聖人が財政難におちいった農民に対 して担保を取って貸付をおこない、返済できなくなるとその財産を取り上げることが広範 な観光であったようにみえる。取り上げられる財産は多くの場合、穀物、羊、ヤギ、家具 からはじまり、ついで畑や家、そして最終的には、家族の一員にまでいたった。召使がい たら即刻とられ、その後、子どもや妻がつづき、極端な場合には債務者自身にまでおよん だ。そして『負債懲役人』におとしめられることになる。負債懲役人とは奴隷ではないが 奴隷にきわめて接近した存在であり、債権者の家庭、ときには神殿や宮殿で永久に奉仕を 強制された。理論上ではもちろん債務者が借金の返済を終えれば免責されうるはずだが、 いわずもがな資産がむしり取られれば取られるだけそれは困難になっていった。

その帰結は多大なものがあり、しばしば社会を引き裂く脅威となった。」(96~98頁)

● ここでグレーバーは外国貿易について触れているが、神殿や宮殿が、商人に輸出財貨を貸し付けたとしても、外国とは商品交換である。グレーバーは貿易金融だけにしか注目していない。商人が外国で商品交換をする際に物々交換であったり、世界貨幣を交換手段として利用していたことだろう。

「全面的な社会崩壊の可能性に直面し、シュメールのちにはバビロンの王たちはくり返し、経済史家マイケル・ハドソンが『クリーンストレート』と呼ぶところの全面的特赦を布告している。典型的には、こういった法令によって未払いの消費者債務は無価値、無効であると宣言され(商業貸付の債務は影響を受けなかった)、土地はもとの所有者に戻され、負債懲役人もわが家に帰宅することができた。ほどなくして全面的特赦の布告は権力の座

にはじめてつく王の習慣となり、また多くの王たちがその在位期間中に定期的にその布告をくり返すよう強いられたのである。

シュメール語でそれは『自由の宣言』と呼ばれた。そして知られるかぎりの人間の言語のなかで『自由』を意味する最古の語であるシュメール語のアマギの文字通りの意味が、『母のもとに戻ること』であるのは意味深い。というのも、解放された負債懲役人についに認められたものこそ、それであるからだ。」(98 頁)

「まもなく、商業貸付だけでなく、消費貸付も出現する。これは、その後の古典的な意味で微利〔高利〕である。前 2400 年頃にはすでに、地方公務員や大商人が財政難におちいった農民に対して担保を取って貸付を行い、返済できなくなるとその財産を取り上げることが広範な慣行であったようにみえる。」(97 頁)

財産には土地、子供や妻や債務者自身。「負債懲役人」

「負債懲役人とは奴隷ではないが奴隷にきわめて接近した存在であり、債権者の家庭、ときには神殿や宮殿で永久に奉仕を強制された。」(98頁)

債務帳消

このような例を原初的負債論者の想像力の外にある。「おそらくこういった研究全体の問題は、最初の仮定、すなわち『社会』なるものに対する無限の負債からはじめるという仮定である。そこでは、神々にむけてひとが投影しているのは社会に対するこの負債であるということになる。そして、つづいて王たちや国民政府によって徴収されるのは、このおなじ負債であるというわけだ。」(99頁)

社会という観念をいつ人がもつようになったか。政府に属しているということ自体明白ではなかった。

○ 3. 古代人の負債論

自己の存在をなにに負っているか。古代人の考えを現代風に示している。

- ① 宇宙と宇宙の力、つまり自然。=存在の基盤。「これに対する負債は儀式によって返済される。儀式は小さきわれわれを凌駕する存在すべてへの敬意と承認の行為である。」
- ② 知識と文化的成果に対して。「それらの人びとに対する負債は、わたしたち自身が学習し人間の知識と文化に貢献することで支払われる。」
- ③ 祖先に対して。「じぶん自身が祖先となることで返済される。」
- ④ 人類全体に対して。「異邦人に対する寛容によって、人間的諸関係つまり生を可能なものにする、社会性にかかわる基本的なコミュニズム的土台を維持することによって返済する。」($101\sim2$ 頁)

「このように整理してみると、議論が前提そのものをむしばみはじめる。これらは商業的負債とはなんの関係もない。」(102頁)

「すでに万物を有しているゆえに神々との取引が不可能であるとすれば、宇宙との取引もまちがいなく不可能なのだ。」(102頁)

「人類または宇宙から分離した存在としておのれをみたて、こうして一対一の取引を可能であるとする想定自体が、死によってのみ返答の与えられる犯罪なのである。わたしたちの罪責性は、宇宙に対する負債を返済できないことによるものではない。わたしたちの罪責性とは<存在するすべて、またはこれまで存在してきたすべて>と、いかなる意味であれ同等のものであると考えるほどおもいあがっているため、そもそもそのような負債を構想できてしまうことにあるのだ。」 $(102\sim3~\rm II)$

「今日の個人主義的な社会にふさわしいエートスを求めるとするならば、次のようにいえるだろうか。ひとはみな人類、社会、自然または宇宙に対して無限の負債を負っているが、べつのだれかが支払い方法を指示できるわけではない、と。これは少なくとも知的には筋が通っている。もしそうだとすれば、確立された権威のシステムのほとんどすべて一一宗教、道徳、政治、経済、刑事司法体制――をそれぞれ異なる欺瞞の方法とみなすことができる。それは計算不可能なものを計算できるとうそぶき、制約なき負債のうちのあれこれの部分をかくかくしかじかのように返済せよと指令する権限を詐称するにすぎないのだ、と。だとすれば、人間の自由とは、返済方法をどうしたいかをじぶん自身で決定するわたしたちの能力ということになる。

わたしの知るかぎりこれまでこのような発想をした者はいない。実存的負債についての理論は、そのかわり権威の構造を正当化する――あるいは権威の座を主張する――手段に常に堕してきた。」(103頁)

コント、

社会への無限の義務、という考えが「社会的負債」という観念に結晶化し、社会運動家に取り入れられた。

「デュルケームにとって宗教とはすべて、わたしたちの相互依存、決してその総体について自覚されることのない無数のやり方でわたしたちに影響している依存を、認識する方法にすぎないのである。『神』と『社会』は、究極的に同一のものなのだ。

これまで数百年にわたって、相互依存によって誰もが負う負債の守護者、個人を個人たらしめている無形の社会的総体の正当な代理人は、必然的に国家でなくてはならないと想定されてきた。これが問題なのである。」(106頁)

「『原初的負債』という思想のうちに、究極のナショナリズム神話をみてとることさえできる。」(107頁)

● 古代人の負債についての考え方は面白い。現代の負債についての考え方が、すべてを 商業的関係に擬して物事を考えていることへのイデオロギー的批判が意図されている。し かし、この種のイデオロギー的批判は果たして有効か、検討の余地あり。

過去:神々への負債を生贄で利子を払う。

現在:国家に負っている負債を税で利子を払う、国の防衛には生命で支払う。これは20世紀の大いなる罠。

市場の論理と国家の論理の二分法。これがまちがい。

「国家は市場を創造する。市場は国家を必要とする。どちらもたがいなくしては存続しえないし、少なくとも今日知られているようなかたちでは存続しえないのである。」(107頁)

第4章 残酷さと贖い

貨幣を商品とみるものたちと借用証書とみる者たち、グレーバーは双方である。

「かくして貨幣は、商品と借用証書のあいだをほとんど常にさまよっているのである。」 (113頁)

「いいかえるなら、国家と市場、政府と商人の抗争は、人間の条件にとって本来的なものではないのである。」(113頁)

4. ニーチェ批判

ニーチェ『道徳の系譜学』1887 年公刊

ニーチェからの引用「負い目という感情や個人的な義務という感情はすでに指摘したように、存在するかぎりで最も古く、最も原初的な人格的関係に根ざすものである。すなわち買い手と売り手の関係、債権者と債務者の関係から生まれてきたものなのだ。・・・値段をつけること、価値を測定すること、同等な価値あるものを考えること、交換すること一これらは人間のごく最初の思考において重要な位置を占めていたものであり、ある意味では思考そのものだったのである。」(114頁)

ブルジョア的思考の枠内

イヌイットは、「打算の拒絶、だれがなにをだれに与えたか計算したり記憶することの拒絶に真に人間であることのしるしがあると主張した。」

ニーチェの意義、ニーチェの議論からは宇宙との取引という思考を導く

「人間の条件を考えるために市場の言語を借用したのは、プラーフマナの書き手たちだけではなかった。実のところ、多かれ少なかれ、主要な世界宗教すべてがそうしてきたのである。」(121頁)

ネヘミヤ記

債務帳消

「メソポタミアにおいてと同様に、聖書においても、『自由』とは、なによりもまず負債の影響からの解放を意味するようになった。」(123頁)

世界宗教の両義性 「一方で、世界宗教は市場に対する怒号である。ところが他方で、そうした異議を商業的な観点から枠づけてしまう傾向をも世界宗教は有しているのである。」 (127頁)

カースト制や奴隷制への抗議行動は見られないのに、債務者たちの抗議が受け入れられるのか。

「負債をそれ以外のことがらから峻別しているのは、それが平等の仮定を条件としていることである。」(129頁)

第5章 経済的諸関係のモラル的基盤についての小論

「負債がなにかを本当に理解するためには、人間が他者と切り結ぶそれ以外の義務とそれとがどう異なっているか、理解することが必要になる。」(135頁)

○ 5. 独特のコミュニズムの定義

贈与交換に注目するのは一面的

互酬制 互酬性とは「公平、均衡、公正、対称性といった感覚であり、もろもろの尺度の集合体としての正義のイメージのうちに体現されている。」(136頁)

レヴィ・ストロース 人間生活の言語、親族、経済の三領域の交換システムからなる。 思考実験:コミュニズム、ヒエラルキー、交換、という三つの主要なモラルの原理。 コミュニズム

「各人はその能力に応じて、各人にはその必要に応じて、という原理にもとづいて機能する、あらゆる人間関係」(142頁)

マルクス主義の用法とは異なる。この単一の原理によって組織された社会はあり得ない。あらゆる社会システム、資本主義社会も含め、この基盤の上に築かれている。

資本主義のもとでの労働にもこの関係はある。「あらゆる人間の社交性の基盤」(144 頁) 「基盤的コミュニズム」、コモンズ、歓待の法。

コミュニズムを単に所有の問題としてではなく、モラリティの原理として考えること。 交換

「コミュニズムは、これまでみてきた通り、相互的な期待と責任を必然的にふくむという意味をのぞいては、交換にも互酬性にも基礎をおいていない。」(154頁)

「交換とは等価性にまつわるすべてである。」(154頁)

「商業的交換の特徴は、その『非人格性』である。」(155頁)

ヒエラルキー

「真の慈善は、受取人に負債を負わせようなどとはしないということだ。」(164頁)

「優劣の線がはっきり引かれ、関係を規制する枠組みとしてすべての関係者に受け入れられ、さらに気まぐれな力の行使に悩まされないほど関係が十分に継続しているようなときは、常に関係は習慣と週間の網の目によって統制されているものとみなされるであろう。」 (166 頁)

「ある行為が反復されると、それは習慣となり、その結果、習慣は行為者の本質的性格を決定するようになる。」(168頁)

様相間の移動

「互酬性とはわたしたちが正義を想像する主要な方法であるという事実」(171頁)

● 以下に負債の定義的なものがある。

「では、負債とはいったいなにか?

負債とはきわめて個別具体的な事象である。そして負債は、きわめて具体的な状況から生まれる。それがまず必要とするのは、根本的に異なっている存在とはたがいにみなしていない二人の人間の関係である。少なくとも可能性としては対等であり、本質的な次元において実際に対等であるのだが、現在のところ対等な地位にはない。だが、事態を回復する何らかの方法がある、といった二人の関係である。」(181 頁)

「負債が返済されていないあいだ、ヒエラルキーの論理が支配的になる。互酬性は存在しない。」(182 頁)

「かくして負債とは完遂にいたらぬ交換にすぎないのである。」(183頁)

「すべての人間の相互作用が交換の諸形式であるということはない。交換の形式をとる ものもあるというにすぎないのである。」(183頁)

第6章 生と死のゲーム

- 6. 人間経済と社会的貨幣
- いったん定義した負債について、市場が登場する前の経済と後の経済の対比をしている。

「しばしばこうした通貨がきわだって重要なものになるのは、社会生活そのものが、そうした物質を獲得し配分することを基軸としてまわっているようなときである。しかし、あきらかにそれらの通貨は、貨幣あるいはまさに経済とは実のところなんなのかについて、〔わたしたちの常識とは〕完全に異なった考え方を表現している。そこでわたしは、それらを『社会的通貨』と呼び、それらを使用する経済を『人間経済』と呼ぶことにした。」(198頁)

「人間経済において人びとが蓄積しているには、どのような負債なのか?どのような種類の貸し借りなのか?そして人間経済が商業経済に席をゆずるとき、あるいは凌駕されるとき、なにが起きるのか?」(199頁)

「起源における『原始貨幣』は、いかなる意味でも借りを返す方法ではなかった。どうやっても支払い不可能である負債の存在を承認する方法だったのである。」(200頁)

「実のところそれは、どのような支払いも不可能なほどかけがえのない価値あるものを要求していることの承認なのだ。女性の贈与に見合う支払いは、ただひとつ、べつの女性の贈与のみである。それまでは、ひとができることといえば、ただ、その未払いの負債を認知することだけなのである。」(201頁)

「ここからおなじみの問題にみちびかれるのは明白である。支払いようのない負債の承認のしるしが、それによって負債が消滅するような支払い形態に転化できるのはいかにしてか?」(208頁)

「村の生活にまつわる大きな事件や悲劇はどれも、たいてい女性をめぐる権利へと帰着することになる。」(213頁)

「あきらかにこれは、資産を最大化することに等しい。つまり、ひとが望んでいたのは、 妊娠し、子どもを産むことのできる人間であった。」(214頁)

● 奴隷の定義。最初の商品?

「人間経済においては、なにかを売ることができるようにするには、まずそれを文脈から切り離す必要があるのだ。奴隷とはまさしくこれである。すなわち、奴隷とはじぶんたちを育てあげた共同体から剝奪された人びとのことである。」(222頁)

「大西洋奴隷貿易総体は、巨大な信用協定のネットワークであった。リヴァプールやブリストルを拠点とした船舶所有者たちは、地元の商人たちから有利な条件で融資を受けて物財を入手していた。アンティル諸島やアメリカのプランテーション経営者に奴隷を売却して上がる儲けを見込んでのことである。」(229 頁)

「ヨーロッパ人が出現した 1500 年頃までには、西アフリカの王国や貿易都市の多くで、 人質制度の性格はすでに根本的な変化をこうむっていたようだ。それは実質的にある種の 負債懲役制度と化していたのである。債務者は、貸し付けを受ける担保として家族の成員 をさしだす。」(230 頁)

「暴力の全般化した環境が現存する人間経済のすべての制度の体系的な逸脱をみちびいたこと、そのとき人間経済は非人間化と破壊の支配する巨大な装置に転化してしまったということ、これである。」(231 頁)

アフリカは例外ではない。(236頁)

「わたしは本書を、ある問いからはじめた。なぜ、人びとのあいだのモラル上の義務が 負債と考えられるようになり、その結果、逆にまったくインモラルなおこないを正当化す ることになったのか?」(240頁)

ヒトの計算可能性、ヒトを存在する文脈から剥奪すること。(241頁)

第7章 名誉と不名誉 あるいは、現代文明の基礎について

アフリカの近世の人為的な奴隷制は歴史的過去の自然発生的過程の、意図的な静止画としての意義がある。「人間をその文脈から剝奪し、抽象化することにかけては比類なき能力を有する奴隷制が、いずれの地においても市場の発生に重要な役割を演じたと考えるに足る根拠があるからである。」(250頁)

「歴史の大部分を通じて、奴隷たちが支配者に対して蜂起したときでも、奴隷制それ自体に対決することがほとんどなかったことの理由を考えるとき、」(253頁)

名誉とは過剰な尊厳(過剰尊厳)である

「奴隷制とは、ある人間固有の文脈から、つまり、人をその人たらしめているあらゆる 社会関係から剥奪されるということの究極的な形式である。べつのいい方をすれば、事実 上、奴隷は死んでいるのである。」(254頁)

名誉代価(中世初期のアイルランド)

「どの自由人も、じぶんの『名誉代価』つまり尊厳への侮辱に対して支払われるべき価格をもっていた。」(261頁)

アイルランド、すべてが異様なほど克明に記述されている。(263頁)

「奴隷の価値とは、奴隷から取り上げられた名誉の価値であるからだ。」(264頁)

「じぶんの家族の女たちを保護ずる能力は男の名誉の本質的な一部分である。」(265 頁) 「かつては尊厳を測定することに使用されていたおなじ貨幣が卵や散髪に支払うために使用されはじめると、その経済になにが起こるのか?古代メソポタミアや地中海世界の歴史があきらかにするように、その結果は根底的かつ永続的なモラル上の危機であった。」(266 頁)

○ 7. 女性の地位

メソポタミア (家父長制の起源)

名誉という言葉、もともと名誉代価。市場の拡張とともに、一方では価格、他方では市場への軽蔑、という両義性を持つ。(266~7頁)

危機という語の文字通りの意味は十字路である。(267頁)

「貨幣と市場の勃興とともになにがかくも多くの男性たちに性に対する不安をひきおこしたのだろうか?

これはむずかしい問いだが、少なくとも人間経済から商業経済への移行によって、ある モラル上の矛盾がひき起こされたことは想像できる。」(268頁)

「これからみていくように、まさにこうしたモラル上の危機のなかにこそ、名誉についてのわたしたちが現在抱いている概念の起源のみならず、家父長制それ自体の起源をもみいだすことができる。」(268頁)

シュメール語の文書、前 3000 年から 2500 年。女性が偏在している。女性の統治者珍しくなかった。つづく数千年のあいだに、変化した。

「市民生活における女性の地位が崩壊するのである。徐々に、おなじみの家父長制的なパターンが貞節と結婚前の処女性に力点を置きながら形成され、行政と自由業における女性の役割は弱体化し、やがて消滅した。こうして女性の法的地位は失われ、それによって夫の被後見人と化していったのだ。」(269頁)

科学や技術の進歩、学習の蓄積、経済成長、要するに人間の進歩、女性にとってはしば しば事態は正反対だったようにみえる。(269頁)

「これまで強調してきたように、歴史的にみると、戦争と国家と市場はすべてたがいに育み合う傾向にある。征服は徴税につながる。徴税は市場を創設する手段となる。市場は兵士と行政官にとって好都合である。メソポタミアの事例にかぎっていえば、こういったすべてが負債の爆発的上昇と複雑な関係をもち、負債の爆発的上昇はあらゆる人間関係――その延長で女性の身体――を潜在的商品に変容させる脅威をもたらしていた。」(270 頁)

「人類学の一般的な知見では、相対的に人口が少なく、土地がとくに不足しているわけでなく、それゆえに政治がもっぱら労働管理になっている状況においては、『花嫁代償』が一般的になる傾向がある。人口が過剰で土地が不足している場合には、それにかわって『持参財』が広がる傾向にある。つまり女性一人が家族に加わることは食い扶持がひとつ増え

ることである。」(270頁)

処女の値段、結婚は女性の入手、財と同じ扱い。(271頁)

「この展開に奴隷制が一役買っていたのはまちがいない。実際の奴隷が多数存在したことはまれであるのだが、いかなる血縁ももたぬ商品にすぎない人びとの一群の存在することそれ自体が決定的であった。」(271頁)

「とはいえ、ここで真に決定的な要因は負債であった。」(272頁)

「メソポタミアの夫も妻を売ることはできなかった。あるいは通常はできなかった。ところが夫が借金に頼ってしまったとき、すべてが一変する。というのも借金となれば、そのために妻子を抵当に入れることは――みてきたように――完全に合法であり、返済できなければ、まさに奴隷や羊や山羊とまったくおなじように、債務の人質である妻子を奪われる可能性があったのだから。このことはまた、名誉と信用が実質的に同一のものになったことを意味する。少なくとも貧しい男にとって、じぶんの信用価値とは、まさにみずからの世帯に対する統率力であった。そして家庭における権威ある関係、すなわち原則として配慮し保護する責任であるような関係が、実際に売買可能であるような所有権となったのである。」(272頁)

神殿の娼婦たち、重要な存在。

「生殖を目的としない性交、快楽のための性交は神聖なものとみなされていた。」(274 頁)

「『家父長制』とは、なによりもまず、ある種の純潔の名のもとに大いなる都市文明を拒絶するという身ぶりのうちに起源をもっている。すなわち、官僚、商人、娼婦のふきだまりとみなされていたウルク、ラガシュ、バビロンといった大都市に抗って父による統制の再確立を志すものである。」(275頁)

「古代中東における抵抗は常に、反乱の政治というより大脱出の政治、つまり共同体や家族とともに――しばしば連れ去られてしまう前に――逃散することの政治である。」(276頁)

「世界中の聖典――旧約聖書、新約聖書、コーランをはじめ中世から現代にいたるまでの宗教文学など――は、腐敗した都市生活に対する軽蔑と商人に対する疑念、そしてしばしば強烈な女性嫌悪症の合体からなる、この叛逆の声を反響している。」(276頁)

「わたしたちの知る家父長制は、新興エリートと新興破産者たちのあいだの一進一退の 戦いのなかで形成されたものなのである。」(277 頁)

フェミニスト ゲルダ・ラーナー

「国家は、商品化を促進すると同時にその結果を改善するために介入するという複雑な二役を演じていたようだ。つまり負債の放棄と父の権利を強化しながらも、周期的に恩赦を与えるという二役である。だがこの力学はまた、数千年のあいだに、性愛それ自体を、神からの贈与および文明的洗練の具現から不名誉、腐敗、罪業にむすびついたおなじみの連想への、体系的な格下げにみちびいたのである。」(279頁)

○ 8. 古代ギリシャ

古代ギリシャ、商品化がシュメールに 3000 年遅れたので資料が多い。 古代ギリシャ

「ホメロスの叙事詩の世界は、交易を軽蔑する英雄的戦士たちの支配する世界である。 多くの点で、その世界は中世アイルランドを顕著なまでに彷彿させる。」(281 頁)

「その 200 年後に商業的市場が勃興をはじめると、すべては劇的に変化する。ギリシャの鋳貨は、当初、主要には兵士への支払いのために使用されていたようだ。だが前 600 年ごろになると、ほとんどすべてのギリシャの都市国家は、市民的独立のしるしとして独自の硬貨を鋳造するようになる。とはいえ硬貨が日常取引に一般的に使用されるようになるまで、長くはかからなかった。前 5 世紀には、ギリシャ諸都市における公開討論と共同体の集会の場であるアゴラが、市場の役割も担うようになっている。」(281 頁)政治は中東と異なった。

「ほとんどの都市が最終的にみいだした解決策は、近東のそれとは大きく異なるものであった。定期的な恩赦を制度化するかわりに、ギリシャ諸都市は負債懲役制度を制限する

か全面廃止する方向にむかい、次いで将来の危機を防ぐため〔領土〕拡張政策をとり、貧者の子供たちを送り込んで海外に軍事的植民地を確立したのである。またたくまにクリミアからマルセイユまでの沿岸全体にギリシャ人都市が点在するようになり、今度はそれらの都市が活発な奴隷貿易の流通経路としての役割をはたすようになった。奴隷の急増は、転じて、ギリシャ社会の性格を徹底的に変質させた。なによりも、つつましい生活を送る市民さえも都市の政治的・文化的生活に参加できるようになり、真の市民的意識を抱くようになったのである。だがこのことが旧貴族階級をして、新しい民主国家の卑俗性やモラルの荒廃と彼らの眼にはみえたものからみずからを遠ざけるべく、ますます手の込んだ手段を発展させるように駆り立てたのである。

ギリシャが真の幕開けをむかえる前 5 世紀には、だれもが金銭について議論していた。 現存するほとんどの文献の執筆者たちは貴族であるが、彼らにとって金銭とは腐敗の化身 であった。貴族たちは市場を軽蔑していた。名誉ある男たちの理想は、必要なものすべて をじぶん自身の地所で調達し、現金をいっさい手にしないことだったのだ。」(282 頁)

「いずれの場合も貴族たちは、贈与と気前のよさと名誉の世界をあさましい商業的交換の上位に位置づけたのである。」(282頁)

ヴェールの着用がギリシャでは普及した。(283頁)

「かくて貨幣は、名誉の尺度から転じて名誉でないものすべての尺度と化してしまった。 男の名誉は金で買えると示唆するようなふるまいは、とてつもない侮辱となる。」(284頁) 貴族たちも貨幣をほしがっていた。「貨幣は欲望の民主化を持ち込んだ」(286頁)

男性市民の家族を市場の危険と自由から守る努力。コミュニズム的所関係が過程の内側に限定されるようになった。(287頁)

英雄時代は、名誉と信用とは等しかった。(291頁)

「かつてモラル関係の本質であったものが、徐々に、そして微妙なかたちで、あらゆる種類の不誠実な策略の手段に変化してきた。」(291 頁)

「アテナイでは、その帰結は手のつけようのないモラル上の混乱であった、貨幣、負債、金融の言語が、モラルの問題についての強力な――かつ最終的には抵抗しがたい――思考法を提供したのである。人びとは、ヴェーダ時代のインド同様、生を神への負債ととらえ、義務を負債と考え、名誉の負債〔信用借り〕を文字通りに信じ、負債を罪悪、復讐を負債の回収とみなしはじめた。」(294 頁)

正義が存在するとしたら、それは強いものの利益に

「なにごとかの追及は、総じて、究極的には権力、優越性、私的利益の追求であるという発想はいうまでもなく、『権力』や『利益』といった言葉がそれ自体、追及の対象となりうる独自の普遍的現実を指し示しているといった発想を可能にするのは、貨幣の存在のみである。」(296 頁)

「わたしたちが今日、モラル理論と政治理論の中核をなす伝統とみなしているものが、 自分の負債を返済するとはいったいなにを意味するのか、という問いに源泉をもっている こと、そして、それはどの程度そうなのか、ということである。」(296頁)

「最終的にプラトンの示唆するのは、冷笑的な現実政治である。」(296頁)

プラトンは自分を助けてくれた人には言及していない。297頁

○ 9. 所有論

古代ローマ

ローマ法

所有

「ローマ法において、所有すなわちドミウムとは、人が物に対して持つ絶対的権力によって特徴づけられる『人と物との関係』である。この定義は、はてしのない概念上の問題を引き起こしてきた。まず、生命をもたない物体と人間が『関係』をもつことがどういうことか、はっきりしない。人間どうしは関係をもつことができる。だが、その関係は常に相互的なものだ。では、物と『関係』をもつとは、いったいどういうことか?・・・そこにほかにだれもいなければ、所有権についておもい悩む必要などないからだ。

すると、所有とは人と物の関係などではないことはあきらかである。それは、物にかん

する人びとのあいだの了解あるいは取り決めなのである。」(299頁)

「しかし、無理からぬことであるが、ひとりの人間と地球上のそれ以外の全員のあいだの関係を、それそのものとして把握することは難しい。物との関係として考える方がずっとかんたんなのである。」(299頁)

● この事態に現象形態と幻影的関係との対比を適応できるか?

「絶対的私的所有という観念は奴隷制に由来している。つまり、所有を人間どうしのあいだの関係ではなく人間と物とのあいだの関係として想像するには、どちらかの一方が物であるような二人の人間どうしの関係を出発点とすればよい。」(301 頁)

「ローマの法学者たちがなによりもまずおこなったのは、家庭内の権威の原理、すなわち人間に対する絶対的権能の原理を取り込み、そういった人間の一部を物として定義し、もともとは奴隷に対して適用されていた論理を、ガチョウや馬車や納屋や宝石箱などなどに、つまり法律が関与するすべてにまで、拡張することであった。」(303頁)

「しかしながら、ローマの奴隷制による浸透力ある悪影響の最たるものは、ローマ法を通じて、人間の自由についてのわたしたちの観念に大混乱がもたらされたことである。・・・ 古代世界のどこにおいても、『自由』であることはなによりもまず奴隷ではないということを意味していた。」(306 頁)

「自由とは原理的にみずからの所有物についてなんでも好きなことをする権利であると考える伝統は、まさにこれなのである。実際には、その伝統によれば所有は権利とされるだけにとどまらず、権利それ自体が所有の一形式とみなされるのだが、ある意味でこれは、逆説中の逆説である。」(309 頁)

「賃労働、それは実質的には、奴隷制が自由の売却とみなしうるように、自由の貸与なのである。」(311 頁)

王と奴隷は鏡像。

「ここでようやく、じぶん自身を主人であると同時に奴隷として定義するわたしたちの 奇妙な習慣について、みずからの自由の主人としての自己とか、じぶん自身の所有者とし ての自己とか、そのような概念でもって古代の世界の最も野蛮な側面を複製しているわたしたちの奇妙な習慣について、つまるところいったいなにが問われているのかがみえてくる。これこそが、わたしたち自身を完全に孤立した存在として想像しうる唯一の方法なのである。」(316頁)

「暴力についてならば、その大部分は視界の外に追いやられた。」(317頁)

● これがなぜ、どうしてそうなのかの解明が、物象化論だ。

第8章 『信用』対『地金』 ――そして歴史のサイクル

○ 10.信用と地金

硬貨ができたのは、前 500 年から 600 年、三つの場所で独立して開始されたようだ。(322 頁)

「イノベーションがそこから拡がっていた。1000 年以上をかけて、あらゆる地域で国家による硬貨の発行がはじまった。しかし、およそ後 600 年頃、つまり奴隷制が消失をはじめた時代に、この動向は突然、逆流しはじめる。現金が干上がってしまったのだ。あらゆる場所で、ふたたび信用システムへの回帰への動きがみられた。

ユーラシア大陸の過去 5000 年の歴史をみると、信用貨幣が支配的な時代と金銀が支配的な時代とが長期にわたって相互に入れ替わる、という事態が観察される——金銀の時代とは、少なくとも取引の大部分が高価な金属片の手から手への引き渡しによっておこなわれた期間のことである。」(322 頁)

● 問題は外国貿易が信用貨幣によっていたかどうかということ。信用は都市国家のようなシステム化された社会でしか通用しない。これはグレーバーも認めるところ。 メソポタミア(前 3500~前 800 年)

「すでに最初期の都市文明として知られるメソポタミアでは信用貨幣が支配的であったことについてみてきた。大いなる神殿と宮殿の複合体において、貨幣はその大部分が、物理的な取引というより、計算の尺度として利用されていた。さらに、商人や小売人たちは、

独自の信用協定をさまざまに発展させていた。これらのほとんどは、将来の支払い義務を刻んだ粘土の銘板という物理的な形態をとったが、さらに粘土の包みで封じられ借款人の紋章が刻印されていた。債権者はその包みを保障として保持し、返済のさいには壊して開封したのである。少なくとも、いくつかの時代いくつかの場所においては、こうした紋章は、わたしたちが今日、為替手形と呼ぶものに変化していったようにみえる。というのも、その内部の銘板は、単純にもともとの貸主に返済する約束を記録しているのではなく、『持参人に宛てられていた』からである。いいかえると、たとえば 5 シェケルの銀の負債を記録する銘板は、5 シェケル相当の約束手形として——つまり貨幣として——流通していたのである。」(324~5 頁)

「一般のメソポタミア人たちが往来していた市場については、わかっているのは居酒屋 の店主たちが信用貸しを利用していたこと、そしておそらく行商人や露店管理者も同様で あろうことぐらいで、それ以外あまり知られていない。

利子の起源は永遠に不明確なままだろう。文字の発明に先立っているからである。」(325頁)

「最初に広がりをみせた有利子貸し付けが商業的なものだったという見方である。すなわち神殿や宮殿が売り物を商人や仲買人に委託する、次いで商人や仲買人がそれをもって近隣の山岳王国や海外へむかう隊商と取引する、といった商業活動にあるというのである。」(326頁)

「帳消しの対象は、未払の貸付のみならず、あらゆる債務による束縛、手数料あるいは 罰金の支払い不能による負債さえもふくまれていて、外されていたのは商業的融資のみで あったのである。」(328 頁)

「帳消しの対象は、未払の貸付のみならず、あらゆる債務による束縛、手数料あるいは 罰金の支払い不能による負債さえもふくまれていて、外されていたのは商業的融資のみで あったのである。」(328 頁)

第9章 枢軸時代(前800-後600年)

11. 世界宗教の登場の意味

「そこで枢軸時代を前 800 年から後 600 年と定義してみよう。すると枢軸時代は、世界の主要な哲学的潮流すべてのみならず、ゾロアスター教、預言者的ユダヤ教、仏教、ジャイナ教、ヒンドゥー教、儒教、道教、キリスト教、そしてイスラーム教という、今日の主要な宗教すべての誕生を目の当たりにした時代となる。」(337 頁)

「ほとんどの貴金属は、富裕な女性の足首飾りや王が家臣に贈る先祖伝来の聖杯のかたちをとるか、貸付の抵当としてインゴットのまま神殿に貯蔵されていた。ところが、どういうわけか枢軸時代に、こうした事態がいっせいに変化をはじめる。経済史家たちが好む言い方では、大量の金と銀と銅が『脱宝物化』するのである。それらは神殿および富裕層の邸宅からとりだされ、ふつうの人びとの手にわたり、小さな断片へと分解され、日常の取引で使用されはじめたのである。」(339頁)

「そのほとんどは盗まれたのだ、と。この時代は戦争が一般化した時代である。そして、 戦争の性質上、貴重品は略奪されるものである。」(339頁)

「枢軸時代には、それに加え、またもや中国、インドそしてエーゲ海沿岸に共通した新しい現象がみられた。貴族の戦士とその家臣ではなく、訓練を受けた職業軍人によって編成された新種の軍隊の隆盛である。」(340頁)

「以降、国家発行の硬貨のみを報酬、礼金、税金として受け入れると布告することによって、国家は、後背地にすでに存在していたおびただしい社会的通貨を圧倒し、統一的な国内市場のようなものを確立することができたのである。」(341 頁)

「軍事=鋳貨=奴隷制複合体」(344 頁)

「枢軸時代には人類においてはじめて、書き言葉を学ぶことがもはや聖職者と官吏と商人に限定されることなく、市民生活に十全に参加するうえで不可欠になった時代である。」 (355 頁)

「なにが変化したのか理解するには、枢軸時代のはじまりに出現したある特殊な種類の

市場にふたたび目をむける必要がある。すなわち、隣人さえも赤の他人のごとく扱うことを可能にした、戦争から生まれた非人格的な市場である。」(356 頁)

「ここから枢軸時代には人間の動機についての新しい思考法が生まれる。すなわち動機の根本的な単純化であって、それが『利益』や『優位性』のような概念について語りはじめることを可能にするのである。そして次のような想像をめぐらせることも可能になる。人間が本当に追及しているものは、いついかなるときもそれ〔利益、優位性〕である、と。」(357頁)

イオニアのミレトス 「貨幣制度がはじめて導入されたその時代に、その都市に生きていた男たち」(366頁)

「硬貨は一片の金属である。だが、特定の形状を与え、言葉と像を刻むことによって、 それを一片の金属以上のものにすることに、市民共同体は合意したのである。だがこの力 は無際限ではない。」(367頁)

「ギリシャの硬貨に刻み込まれた像は、典型的には都市の神の紋章だった。しかし、それらは、ある種の集団的約束でもあった。その約束によって、市民たちは、以下をたがいに保証しあったのである。当該の硬貨が公的負債の支払いにさいして受領されるのみならず、だれもがどんな負債に対してもその硬貨を受領し、それゆえだれがなにを欲するときもその硬貨が使用できること。」(368 頁)

「イデアとはなにか?それらはたんなる集団的習慣なのか?プラトンが主張したように、物質的実在の彼岸である聖なる領域に存在するのか?あるいは、わたしたちの頭のなかに存在するのか?あるいは、わたしたちの精神自体が、究極的にはこの聖なる非物質的領域の一部なのか?もしそうだとすれば、そのことは、わたしたちが、自身の身体ととりもつ関係についてなにを意味しているのか?」(369頁)

370 頁からのまとめ

「こうしてみると、ここにみられるのは奇妙な往復運動、攻撃と反撃ということになる。 そんな動きによって、市場、国家、戦争、宗教のすべてが、たえず分離したり、あるいは 結合しあうのである。可能なかぎり簡潔に要約してみよう。

- (1) 少なくとも近東においては、市場はまず政府の行政機構の副次的効果として出現したようだ。しかしながら時がたつにつれ、市場の論理は軍事的活動に巻き込まれていった。そこでは市場の論理は、枢軸時代の戦争における傭兵の論理とほとんど見分けがつかなくなり、最終的にその論理が、政府それ自体を征服し、政府の目的そのものまで規定するようになった。
- (2) その結果、軍事=鋳貨=奴隷複合体の出現する場所ならどこおいても、唯物論哲学の誕生がみられるようになる。唯物論的であるというのは、次の二つの意味においてである。すなわち、聖なる諸力でなく物質的諸力から世界は形成されていること、人間存在の最終的目的は物質的富の蓄積であるということ。そしてそこでは、徳性や正義のような諸理念も、大衆を満足させるべく設計された道具として再文脈化されていった。
- (3) どこにおいても、こうした事態と格闘しながら、人間性と魂についての思想をつき つめ、倫理と徳性の新しい基盤をみいだそうとする哲学者たちがみいだされる。
- (4) どこにおいても、こうした並外れて暴力的かつ冷笑的な新しい支配者たちと対決しながら不可避的に形成された社会運動と共同戦線を張る知識人たちがみられる。そこから人類史にとって新しい現象が生まれた。すなわち、知識人の運動でもある民衆運動である。このとき現存する権力装置に対立する人びとは、現実の性質についての特定の種類の理論の名のもとに対立するという想定が現れたのである。
- (5) どこにおいても、これらの運動は、政治の基盤としての暴力という新しい発想、とりわけ侵略的戦争を拒絶したがうえに、何よりもまず平和運動であった。
- (6) どこにおいても、非人格的市場によって提供された新しい知的道具を使って新しい モラルの基盤を考案してやろう、という初発的衝動があったようだ。そしてどこにおいて も、それは頓挫した。社会的利益という思想をもってその課題に応じた墨家は、わずかの あいだ隆盛をきわめたかとおもうと、たちまち瓦解した。そして、そのような思想を全面 的に拒絶した儒家が取って代わったのである。すでにみたように、モラル上の責任を負債

の観点から再定義しようとする試みは――ギリシャとインドとに出現した衡だったが――新たな経済的状況によってほとんど不可避的だったとはいえ、一様に不満を残すものであったようにみえる。それよりいっそう強力な衝動が、負債が全面的に廃棄されてしまうような、もうひとつの世界を構想することのうちにはみられる。だがそこでは、ちょうど身体が監獄であるように、もろもろの社会的絆も束縛の諸形態とみなされてしまったのだ。

- (7)統治者の姿勢は、時とともに変化した。当初は、個人としては冷笑的は現実政治の諸説を信奉しながら、新しい哲学的、宗教的諸運動に対しては興味本位の寛容を示していた。だが、交戦する諸都市および諸公国に大帝国がとってかわるにつれ、そしてとりわけこれらの帝国が拡張の限界に達して軍事=鋳貨=奴隷制複合体を危機に引きずり込むにつれて、すべてが変化した。インドでは、アショーカ王が仏教にもとづく王国の再建を試みた。ローマでは、コンスタンティヌス帝がキリスト教に救いを求めた。中国では、類似した軍事的及び経済的危機に直面した前漢の皇帝である武帝が儒教を哲学として採用した。三人のうち、最終的に成功したのは武帝のみであった。形を変えながらも中華帝国は 2000年にわたって存続し、そのあいだ儒教がほとんど公式イデオロギーの座にとどまったのだから。コンスタンティヌス帝の場合、西ローマ帝国は崩壊したが、ローマ教会は存続した。アショーカ王の計画が、最も成功から遠かったといえる。彼の帝国は崩壊し、より弱体ではぼ分断されていた諸王国がそれに取って代わっただけでなく、仏教自体が、かつての彼の版図からほとんど駆逐されていった。それでも仏教は、中国やネパール、チベット、スリランカ、朝鮮半島、日本そして東南アジアのほとんどで、より確固たる根を下ろしたのである。
- (8) その最終的効果は、人間の活動領域の一種の観念的分断であって、それは今日までつづいている。すなわち、かたや市場、かたや宗教というわけである。もっとおおざっぱにいってみよう。利己的な物財の獲得に社会のある部分をあてがったとする〔市場〕。すると、誰か別の人間が、それとは別の領域を確定しようとするであろうことは、ほぼ不可避である。そしてその領域から説教をはじめるわけである。究極の価値という観点から物質的なものは無意味である、利己的なものは――自己すらも――幻想である、与えることは受けとることよりも高貴である、と。いずれにせよ枢軸時代の宗教が、それ以前に存在しないのも同然だった慈愛の重要性をおしなべて強調したことは、まちがいなく重要である。純粋な貪欲と純粋な寛大とは相補的な概念なのである。どちらも他方抜きでは想像することすらできない。双方とも、そのような純粋かつ目的の限定されたふるまいを要求する制度的文脈においてのみ生じえたのだ。そして、双方とも、非人格的で物理的な鋳貨が姿をあらわす場所であればどこでも、そろって出現しているようにおもわれる。」(370~3 頁)

第10章 中世 (600~1450年)

「枢軸時代において商品市場と普遍的世界宗教という相補的な理念の出現がみられたとすれば、中世は、それら二つの制度が合流しはじめる時代であった。

どこであれ、それは帝国の崩壊とともにはじまった。やがて、新しい国家が形成されたが、それらの諸国家においては、戦争と地金と奴隷制のあいだにむすばれた紐帯は解体してしまう。征服のための征服や富の獲得のための富の獲得が、政治的生活全般の目的として称賛されることはもはやなくなった。それとともに、国際的交易の管理運営から局地的市場の組織化までをふくむ経済生活は、宗教的権威の規制によってますます衰退していった。・・・だとするなら、ここにある中世は、わたしたちがこれまでなじんできたものとは異なった中世である。わたしたちのほとんどにとって、『中世』とはいまだ、迷信と不寛容と圧政の同義語である。しかし、地球の居住者ほとんどにとって、それは枢軸時代のさまざまな恐怖からのめざましい改善としか映らなかっただろう。」(376頁)

「とはいえ、固有の意味での中世のはじまった場所は、ヨーロッパではなくインドや中国であり、400年から600年のあいだのことである。それからイスラームの擡頭とともに、ユーラシア大陸の西半分を席巻していった。それがヨーロッパに到達したのは、ようやく400年後のことだったのである。」(378頁)

インド

中国

寺院の宝物庫

「集中的金融資本の諸形態であった。宝物庫はつまるところ、儲かる投資の機会をたえず求めている僧院株式会社によって管理された膨大な富の集積だった。」(395頁)

「中世を特徴づけるのは、抽象化への全般的運動である。真金や真銀の大部分が教会や僧院、寺院に集中し、貨幣はふたたび仮想的になった。それとともに、そうした過程を規制すべく、とりわけ債務者たちになんらかの保護を与えるべく、広範なモラルにかかわる諸制度を設立する、そのような傾向がどこにおいてもみられるのである。」(400頁)イスラーム

ヨーロッパ、キリスト教世界

「貨幣は仮想的領域に撤退していった。人びとはみな、ローマの通貨で、そしてのちにはカロリング王朝の『想像貨幣』によって経費の計算をつづけていた。」(419頁)

「イエスは貧しき者とともにあるのだから、慈善という贈与はイエスへの貸出であり、 それはこの世では考えられない利子とともに天国で払い戻されるであろう、というわけだ。」 (425頁)

「近代的銀行の先駆は、通常テンプル騎士団として知られている・・・戦闘的な修道士たちの集団であった彼らは、十字軍を資金援助するうえで中心的役割をはたした。・・・要するに、キリスト教徒が最初にイスラームの金融技術を導入したのは、イスラームに対する攻撃を資金繰りするためであったようにおもわれる。」(433~4 頁)

「銀行史においてイタリア人は、複雑な株式組織や率先してイスラーム式の交換券を導入したことで、とりわけ有名である。それらは当初、きわめて単純なものだった。基本的に長距離両替の一形式にすぎなかったのである。」(434 頁)

では中世とはなんだったのか?

「中世特有の制度や観念がヨーロッパに到来したのがあまりにも遅かったので、わたしたちはそれを近代の最初の鼓動と誤解する傾向がある。為替手形は、東洋ではすでに 700年から 800 年には使用されていたのだが、それがヨーロッパに到来するのはその数世紀後のことだった。おそらく典型的な中世の独立大学が、もうひとつの例である。」(441頁)

「枢軸時代が唯物論的な時代だったなら、中世はなによりも超越性の時代であった。古代帝国の崩壊のあとに新しい帝国の勃興をみるといったことはほとんど起きなかった。そのかわり、かつて反体制的であった大衆宗教運動が支配的な制度へと一躍成り上がる。」(441頁)

「中世の思想にひとつの本質があるとするならば、それは権威への盲従のうちにではなく、わたしたちの日常活動——ことに宮廷と市場——を支配する諸価値は、混乱し、過誤にあふれ、錯覚に満ち、倒錯しているという根強い信念のうちにあった。真の価値はどこかべつの場所に、つまり、直接知覚することはできないが学習と瞑想によってのみ接近しえる領域にある。しかしこのことが、転じて、瞑想の権能と知の問題全体を、解決なき問いにしてしまったのだ。」(442頁)

「おどろくべきことだが、儒教による商人への非難とイスラームによる商人の礼賛は究極的にはおなじ帰結に達している。すなわち、双方とも市場の繋栄した豊かな社会であったが、近代資本主義の特徴となる大規模なマーチャントバンクや産業機構を形成することはなかったのである。」(450 頁)

法人の観念はヨーロッパ中世の産物(451頁)

第 11 章 大資本主義帝国の時代(1450 年から 1971 年)

12. 資本主義の起源

「したがって、資本はたんなる貨幣ではない。貨幣に転化しうる富ですらない。とはいえ、貨幣を用いてさらに貨幣をつくるべく政治権力を利用することでもない。・・・だが、貨幣は一貫して政治的道具でありつづけた。帝国が崩壊し軍隊が解除されると、装置全体があっけなく雲散霧消したのはそのためである。ところが、新たに擡頭してきた資本主義的秩序のもとでは、貨幣の論理に自律性が与えられた。政治的・軍事的権力は、徐々にそ

の貨幣の論理の周辺に再編成されるようになる。これこそが、国家と軍隊をそもそも背後 に抱えていなければ決して存在しえぬ金融の論理だったのだ。」(474頁)

第二部 信用の世界と利子の世界

信用取引の世界での市場

「市場はこの相互扶助のエートスに矛盾するものとみなされてはいなかったのだ。・・・ 市場は完全に信頼と信用を通して作動するからである。」(486 頁)

「それゆえ、資本主義の起源の物語は、市場の非人格的力による伝統的共同体の段階的解体の物語ではないのである。それはむしろ、信用の経済がいかにして利益の経済にて転換されたのかという物語であり、非人格的――でしばしば報復的――な国家権力の侵入によってモラルのネットワークが段階的に変容させられていく物語なのだ。」(491 頁)第三部 非人格的信用貨幣

「貨幣とは社会的習慣であるという観念が決定的にしりぞけられたこの冷酷な唯物論の時代に、近代資本主義の典型的な特徴となった幾多の新しい信用手段や金融的抽象化の形式に加え、紙幣の発生を目の当たりにするのはどういうわけか?これらのうちのほとんど――小切手、債権、株式、年金など――が中世の形而上学的世界に起源を有している。だが、それらが大輪の花を咲かせたのはこの新時代においてだったのだ。

とはいえ、現実の歴史に目をむけてみれば即座にわかるのは、こういった貨幣の新しい 諸形態によっても、貨幣は金銀の『内在的』価値に基礎づけられているという前提が覆さ れることは決してなかったということである。」(498頁)

「銀行家によって中世国家がうまく統治されていたところでは、政府の財政を操作することは、より安全でより利益を生むことがわかっていた。近代的金融手段の歴史そして紙幣の究極の歴史は、地方債発行とともにはじまった。この慣行は、納税市民に強制融資を課し、それぞれに年率 5 パーセントの利子を約束し、『債券』または契約を交渉可能事項とすることで国債による市場を創設したのである。」($499\sim500$ 頁)

「16 世紀までに、すでに商人たちは為替手形を利用して負債を決済していたものの、政府の諸々の債券――ラント〔フランスの利付国債〕、フーロス〔スペインの年金型債券〕アニュイティ〔年金〕――こそが新時代における真の信用貨幣であった。」(500 頁)

「イングランド銀行が創設されたのはロンドンとエディンバラの商人 40 人――その大部分がすでに国王への債権者であった――からなる協会が、対仏戦争を援助するため、国王ウイリアム三世に 120 万ポンドの融資をおこなったときであったことをおもいだそう。その見返りとして銀行券発行を独占する株式会社を許可するよう、彼らは王を説得した。そして、その銀行券は、事実上、王が彼らに負っている額面の約束手形だったのである。これが世界初の独立した国立中央銀行であり、それは小規模の銀行間でやりとりされている負債の手形交換所となった。その手形が、まもなく、ヨーロッパ初の国家紙幣に発展していくのである。」(501~2頁)

- 銀行券と国家紙幣の違いが不明
- 13. 資本主義とはなんなのか

第四部 それで、結局、資本主義とはなんなのか?

「ここでわたしたちは奇妙な逆説に直面する。資本主義と関連づけられるようになった金融装置を構成するほとんどすべての要素――中央銀行、債権市場、空売り、証券会社、投機バブル、証券化、年金といった――が、経済学という科学のみならず、工場そして賃労働にさえ先だって出現していたのである。このことはおなじみの見方に対する真の挑戦である。」(509~10 頁)

「かつて人びとに身の周りのすべてを潜在的な利潤の源泉としてみることを強制していた非人格的な仕組みだったものが、人間の共同体それ自体の健全性を判断する唯一の客観的な尺度と考えられるようになったのだ。

わたしたちの基盤となる日付である 1700 年を出発点としてみるならば、近代資本主義の 黎明期に現れるのは信用と負債の巨大な金融装置である。」(510 頁)

第五部 黙示録

信用制度を人びとが永続すると考えるときにそれは爆発する。

「じぶん自身の永続性の見通しを示されるや、資本主義――あるいは金融資本主義――は、端的に爆発するのである。というのも、資本主義に終わりがないとすれば、信用――つまり未来の貨幣――が永続的に生成されつづけない理由はまったく存在しないからである。最近の出来事がこのことを証拠立てているのは確実である。2008年にいたるまでの期間は、多数の人びとが資本主義は本当に永続するのではないかと考えはじめた時期であった。少なくとも、その代案を想像することは、もはやだれにもできないようにおもわれた。その直接的帰結が、ますますむこうみずになるばかりのバブルの連鎖だったのであり、それが装置全体を崩壊にみちびいたわけである。」(531頁)

第12章 いまだに定まらぬなにごとかのはじまり(1971年から今日まで)

○ 14. ニクソンショック

1971年ニクソンショックから説き起こしている。

ドルが金から切り離されたこと(532頁)

金準備がどこに保管されているか。宣伝パンフがあり、見学できる。(536頁)

「この章で試みるのは、第一に、現在のシステムがどのように機能しているかを詳細に分析することよりも、次の点について認識しようというものである。これまで分析してきた長期のパターンは現在どのように作動しているのだろうか、そのパターンはわたしたちの将来について少なくともヒントを与えてくれるだろうか、というのも現代はまちがいなく過渡的な時代だからである。」(537頁)

「その一方で、人類学者としては、このような混乱したシンボルのはたらきはそれ自体において重要であること、さらにそれが表象していると主張する権力の諸形態を維持するうえで主要な役割を担っていること、そう考えざるをえない。これらのシステムが機能するのは、実際のところ、それがどのように行動しているのかだれも知らないがゆえにのことなのだ。」(537頁)

「合衆国は、常にある種の『市場ポピュリズム』に支配されてきたのであり、銀行のもつ『無からカネをつくる』能力――そしてそれ以上に、だれかが『無からカネをつくる』ことを妨害する銀行の能力――は、常に市場ポピュリズムたちの心配の種であった。というのも、市場とは民主主義的平等の単純な表現であるという思想に、それは直接に矛盾するものだったからである。」(537頁)

「すなわち戦争と軍事力の役割である。魔法使いが無から貨幣を創造する奇妙な能力を 保持していることには理由がある。その背後には、銃を持った男が控えているのだ。

なるほど、ある意味では銃をもった男はことのはじまりからそこにいた。すでに指摘したように、近代の貨幣は政府債務『国債』に基盤をおいているし、政府が債務を負うのは戦費調達のためである。・・・中央銀行の創設が表現していたのは、戦士の利害と金融業者の利害との結合の恒常的な制度化であり、ルネッサンスのイタリアに端緒をおいている。それがやがて金融資本主義の基盤になったのである。

ニクソンがドルを変動化させたのも戦費捻出のためであった。」(538頁)

「ドルを変動化することによってニクソンは、合衆国通貨を純粋な『法定不換紙幣』――一合衆国政府がそう主張することによってのみ貨幣として扱われる内在的価値のないただの紙片――へと転換させた。そう多くのひとが考えている。だとすると、いまや合衆国の軍事力のみがその通貨を支えているのだと主張することもまたできよう。ある意味でのこの主張は正しい。しかし『法廷不換紙幣』という観念は、貨幣はもともと金で『あった』ということを前提としている。ところが、本当のところ、わたしたちが目にしているのは、信用貨幣の新手の変異体なのである。

一般的に信じられていることとは逆に、『好きなときにお札を刷る』ことを合衆国政府はできない。なぜならアメリカの貨幣は、連邦政府によってではなく、連邦準備制度の保護のもとで、民間銀行によって発行されるからである。連邦準備機関は――その名称にもかかわらず――特殊な形態の官民混成体であり、いくつもの民間銀行の共同事業体なのだ。運営委員会こそ議会の承認にもとづいて大統領に任命されるものの、それ以外は自律的に操業されているのである。アメリカで出回っているすべてのドル紙幣は『連邦準備銀行券』

である。つまり連邦準備制度がそれを約束手形として発行し、それぞれの紙幣に 4 セントずつ支払って合衆国造幣局に印刷を委託する、というものである。このような仕組みは、もともとイングランド銀行によって開発された図式の一変異体である。つまり、連邦準備制度が財務省長期証券を購入することによって合衆国政府に金銭を『貸付け』、それから政府が負っている(政府の借金である)額面を他の諸銀行に貸し付けることによって、合衆国の負債を貨幣化するのである。」(539頁)

「たとえば、連邦準備制度は、技術的には、財務省長期証券を買い上げることによって 政府に金銭を直接に貸し出すことはできない。だが、だれもが知っているように、間接的 にその貸し出しを行うことが第一の存在理由なのである。そして、政府が財務省長期証券 を発行するかぎりにおいて、それはある意味で実際に紙幣を印刷することに等しい。」(540 頁)

合衆国の負債は一貫して戦費である。

「合衆国の軍隊は、それ以外のどの軍隊とも異なり、グローバルな権力掌握を指針としつづけている。海外に設置されたおおよそ 800 の軍事基地を通し、地球上のどこえでも強靭な力で介入するべし、なる指針である。」(541 頁)

「実際、まさにこの壮大な/宇宙規模の力こそが、ドルのまわりに組織された世界の貨幣制度を統合しているといってもいいすぎではない。」(541 頁) 象徴的権力

「それが効力をもつには、直接的な脅かしによってでなく、暴力を行使する方途についての桁外れに優位な知識によって規定される政治的環境を創出することによってである。そして、暴力の行使が、ごくつつましやかで大部分が象徴的なかたちをとることをやめ、それ以上の強度に上昇するや、この絶対的権力の感覚は崩壊する傾向があるのだ。」(541~2頁)

「このように、自由に変動するドルの登場から直接にもたらされた諸々の帰結は、資本主義自体がそもそも基礎をおいていた戦士と投資家の同盟との決別ではなく、むしろその究極の神格化とでもいうべき事態を示している。またその仮想貨幣への回帰が、名誉と信頼の諸関係への大いなる回帰にみちびかれることもなかった。現実はその真逆である。だが、わたしたちがいま問題にしているのは、これから何世紀もつづくであろう歴史的時代の端緒である数年なのだ。」(544頁)

○ 15. クレジット経済

クレジットカード、VISA と MasterCard 1968 年登場、アメリカンエクスプレス もっと後。

キャッシュレス経済は、1990年代になってから。

「これらの新しい信用システムはすべて、人びとの間の信頼関係によってではなく、利 潤追求を旨とする株式会社によって仲介されている。そして合衆国のクレジットカード産 業の最初期かつ最大の政治的勝利は、利子を課しうる可能性を秘めた対象に対するすべて の法的制限の撤廃であった。

歴史を参照することに意味があるとすれば、仮想通貨の時代とは、戦争、帝国の構築、 奴隷制、負債懲役制度からの離脱でなければならず、かつ地球的規模にわたる債務保護の 制度の構築にむかわねばならないはずである。ところが、わたしたちはこれまで、それと は反対の事態を経験してきた。新しい世界通貨は古い世界通貨以上に、軍事力にしっかり と根づいている。」(544 頁)

IMF

「擡頭しつつある強大な官僚制度の頂点に立っているのがまさに IMF である――人類史上初の純粋にグローバルな管理機構であり、国連、世界銀行、世界貿易機構のみならず、それらと提携する、経済同盟、貿易組織、非政府組織などの無数の組織から形成されている――その大部分が合衆国の庇護下で創設されたものである。」(545頁)

「ハドソンが『負債帝国主義』と呼んだニクソンの策略は、すでにはなはだしい制度疲労のもとにある。」(545頁)

反グローバリゼーション運動。東アジアとラテンアメリカでの財政反乱。2002年アルゼン

チンの債務不履行、逃げ切り。軍事的冒険の失敗

「合衆国金融産業は、ほぼ好き勝手に通貨を創造する権利を確保するところまでいったにもかかわらず、数兆の支払い義務を累積させ、世界経済をいきづまりにみちびき、全面崩壊寸前にまで達してしまった。そのあと合衆国は、負債帝国主義が安定性を保証すると言い張る力さえ失ったのだ。」(546頁)

「他方、アメリカの民間銀行は、市場経済というシステムにそった運営云々のお題目をすべて放りだし、すべての資産を連邦準備制度の金庫に移動することでこの暴落に対処したわけである。」(547頁)

「だが、中国の参加はそこに全く新しい要素を導入したのである。中国の視点に立ってみると、まさにこれは、合衆国を伝統的な中国の従属国にしていく長期の過程の第一段階であると考えることに、それほど無理はない。」(550頁)

「ここまでわたしが述べてきたことはどれも、本書において一貫してきた一つの現実――貨幣には本質はない――を、特に強調してくれるものである。それは『現実に』なにものでもない。だから、貨幣の性質なるものは、これまでも、そしておそらくこれからも、政治的な係争の問題であるのだ。」(550 頁)

「2008年の大暴落についても同様の視点からみることができる。つまり、債権者と債務者、富者と貧者のあいだの長年に渡る政治的な抗争の帰結とみなすことができるのである。実際、ある次元においては、それはまさに見かけどおりのものである。要するに、詐欺、信じがたいほど洗練されたポンジースキームである。しかし、次元を移動してみれば、それは貨幣と信用の定義をめぐる闘争の頂点とみなすこともできるのだ。」(551 頁)

○ 16. 新自由主義

19世紀における階級闘争への恐怖が第二次大戦後は、北米の支配階級にとっては失せていた。暗黙のうちでの労使の階級闘争の一時的休戦

労働者の生産性増大が賃金上昇によって報われる(1970年代後半まで)。ケインズ時代、 産業民主制。この契約の拡大が進む。

「1970 年代のある時点において事態は分岐点にいたった。ひとつのシステムとしての資本主義には、契約を万人に拡大することは不可能であることが端的にあきらかになったのである。」(554 頁)

「この帰結については、包摂の危機と呼ぶことができるかもしれない。1970 年代の後半には、現存する秩序があきらかに崩壊をはじめ、財政混乱、食料暴動、石油危機、成長の終焉や生態系の危機をめぐる終末論の横行などに同時に悩まされるようになった。やがてあきらかになったように、これらすべてが、それぞれの仕方で、民衆に対してこの契約の果たされぬことを告知していたのである。」(554~5 頁)

1978年から2009年までのほぼ30年間、同じパターン。

「生産性と賃金のつながりはばらばらばらに解体された。生産性の比率は上昇し続けたものの、賃金は停滞するかあるいは低落していった。」(555頁)マネタリズム、通貨供給量の管理。

「まずこれは、『マネタリズム』への回帰をともなった。つまり、貨幣はもはや金やそれ以外の商品に基礎をおいていないにしても、政府と中央銀行の政策は、まず通貨供給量を慎重に管理することで、あたかもそれが希少な商品であるかのようにふるまうよう保障すべきであるというものである。そのような資本の金融化の意味が、市場に投資される貨幣のほとんどが生産や通商のあらゆる関係から切り離されてしまうこと、そして純粋な投機と化してしまうことであるとしても。」(555頁)

● マネタリズムと金融化との関係。区別がない。

「新しい分配体制においては賃金はもはや上昇せず、そのかわり労働者たちは資本主義の断片を購入するよう奨励されるようになった。金利生活者を安楽死させるかわりに、今や万人が金利生活者になることができるというわけである――実質的には、劇的に高まっていくじぶん自身への搾取率が生みだした利潤のわずかの断片を分けてもらえるということだったのだが。」(555頁)

年金の運用 確定拠出年金

クレジットカード

「このとき多くの人びとにとって、『資本主義の断片を購入すること』ということの意味はこっそり変貌をとげ、ワーキングプアにはおなじみの災厄の種――サラ金や質屋――と見分けのつかなくないものになっていった。」(556頁)

1980年合衆国の金利法の廃止、7~10%を無制限にした。

金融の民主化、日常生活の金融化、という脚色。

「わたしたちはだれもが、投資家と実務執行者のあいだのかねてよりの関係――すなわち、冷徹に計算する銀行家と、借金を負い自尊心のいっさいを捨て名誉なき機械にみずからを貶めた戦士たちの関係――をめぐって組織された小株式会社として、みずからを認知するようになったのである。」(557頁)

「いいかえると、こうして名誉という原理が市場からほとんど完全に駆逐されたのだ。おそらくその結果、負債という主題全体が宗教的な後光に包まれるようになる。」(557 頁)「いまや万人が負債を抱えているという事実(合衆国の家庭の負債は今や収入の 130%平均という推定である)この負債が競馬で一発あてようとしたとかぜいたくしたといった理由でかさんだものでないという事実である。それは、経済学者たちが裁量消費支出と呼んでいる出費のために借りたもの、つまり、主要には子どもに与えられ、友人たちと共有され、あるいはさもなくば他者との関係――要するに単なる物質的計算以外のなにものかを基盤にした関係――を構築したり維持したりするためのものである。いまやひとが単なる物理的生存を超えた生を獲得するためには、負債に依存せねばならないのである。」(560 頁)

「わたしたちは、いま、真に特異な歴史的転換期を生きている。信用危機は、前章で提起した原理、すなわち、資本主義はそれが永続するであろうと人びとが信じる世界においては機能することはできないという原理を、生々しく描写している。」(563~4頁)社会運動の展望を見出せず、抵抗運動が勝つことはないという意識に追い込む執念。恐怖と愛国主義的順応と、絶望感。

○ 17. 対抗策

「銃器や監視カメラやプロパガンダ機関は、総じてとてつもなく高額で、実際にはなにも生産せず、まちがいなく資本主義システム総体を疲弊させる――そもそも終わりなきバブルの基盤となった、終わりなき資本主義の未来という幻想の生産とともに――要素のひとつでしかない。」(565頁)

「いいかえると、すべてを管理する唯一の方法として資本主義を制度化せねばならないという政治的義務と、投機が統制不能な混乱におちいらないようその未来の地平を限定せねばならないという資本主義そのものの公認されざる必要性のあいだに、深刻な矛盾があったのだ。そしていったん制御不能の混乱が起こるや、機械全体が内破し、わたしたちは、事態を建て直すそのようなべつの方法をも想像することさえできないという奇妙な状況に取り残されたのだ。わたしたちが想像することのできる唯一のものは、破局である。」(565~6 頁)

「じぶん自身を解放するためにわたしたちが最初になすべきこと、それは、ふたたびみずからを歴史的な行為者、世界の出来事の流れに変化をもたらすことのできる民衆とみなすことである。歴史の軍事化が剥奪しようとしているのは、まさにこれなのだから。」(566頁)

「〔今回の〕仮想通貨への回帰は、帝国と強大な常備軍からの離脱と債権者による強奪に 制約をかける大きな構造の創出にいたりつくだろうか?」(566頁)

「本書でわたしが試みたのは、次代の展望を提示することではなく、わたしたちの視野を開放し、わたしたちの可能性についての感覚を拡大することであった。つまり時代にふさわしい大きな尺度と規模で思考を開始するとはどういうことか、問いかけはじめることである。」(566頁)

モラル的・金融的革新 最初は前3000年、有利子負債の発明。ついで、800年、有利子 負債を破棄した最初の洗練された商業システムの発展。現在は三番目の革新。

市場の歴史的回顧 最初の市場、古代メソポタミア、大掛かりな行政システムの副産物

で信用によって機能していた。現金市場は戦争によって現れた。租税と貢納制度の下での兵士への報酬支払が硬貨でなされ市場で取引されるようになる。

中世になって初めて、信用システムへの回帰とともに市場ポピュリズムとも呼ぶべきものが現れる。「その思想は、市場が国家を超え、諸国家に対抗し、諸国家の外でこそ存在しうるというものであった。」(568頁)

人間経済の市場経済への転化。戦争、征服、奴隷制がそれを担った。

市場を人間的自由の最高表現であるという考えにとりついているもの、非人格的で商業的な市場は、歴史的に窃盗に起源をもっている。物々交換の神話は、これへの対抗。

「市場は、ひとたびみずからの暴力的起源から完全に手を切ることができるようになると、きまって別のものへと、たとえば名誉、信頼、相互的紐帯などの織り成すネットワークへと成長していく。」(571頁)

結論

宇宙秩序に負債を負っているという考え、自身の存在基盤と交渉できるという間違った 考えに基礎をおいている。逆に世界こそが、あなたから生を借りている。

「わたしにとって、まさにこれこそ(金融の命法)が負債のモラリティをかくも邪悪にしているものなのである。すなわち、金融の命法が、たえずわたしたちを、好むと好まざるとにかかわらず、たんにカネになるものとしてしか世界をみない略奪者もどきへと還元している、そのやり方である。」(575頁)

「現在の経済秩序がはらんでいる自己破壊衝動を共有しようとしない、新しい経済秩序の先駆者」(576頁)

借金は返すべきというモラルへの批判。この原理が破廉恥なウソだった。

「つまるところ負債とはいったいなにか?負債とは約束の倒錯にすぎない。それは数字と暴力によって腐敗してしまった約束なのである。」(578頁)

真の自由:「いかにしてわたしたちは、それを発見することのできる場所にまでたどりつくのか、である。」(578頁)

あとがき:2014年

引用以上

ルネサンス研究所関西?月定例研究会報告 基本的人権についての再審

2017年2月25日実施

(解題)以下は『ASSB』誌第24巻第6号に掲載したものです。当日のレジュメと、議論の文字起こしがあります。(榎原)

はじめに

2017年2月25日に行われた研究会の報告です。私は1月に引き続きグレーバー『負債論』 (以文社)について報告しました。問題意識はグレーバーの貨幣論に少し異論があり、自 説の論証のためには古代メソポタミアの文字使用以前の時代の研究が必要で、なかなかて こずっていましたが、やっと基本的な解明が終わり、文章化して後半に掲載しています。

(論文「グレーバーの貨幣起源論のへの疑問」次で読めます)

http://www.office-ebara.org/modules/weblog/details.php?blog_id=243

2月例会では、冒頭にグレーバーのさまざまな提案のうち、見逃せない問題と考えた基本的人権の再審を取り上げて、議論しました。私一人では無理なのでいろいろな人々の共同作業が必要と考え、この日の議論を紹介することにしました。まずは当日のレジュメの冒頭部分を引用しておきます。

当日のレジュメ

1. 2017 年調査研究プロジェクト

2016 年調査研究プロジェクトで私自身の課題として、(1)人間論、(2)信用論、という二つのテーマに限定しました。しかし人間論はルカーチ批判を予定しておりながら手を付けられないままでした。信用論は負債経済論の解明として、それなりの進捗がありました。2017 年についても私自身の研究テーマとしては、この二つの領域に限定していこうと考えています。

1 月の研究会でグレーバーの『負債論』(以文社)を取り上げましたが、この研究会のあと、人間論についての課題が見えてきました。それはルカーチ批判について保留しながら、基本的人権の再審の方を先行させるということです。また、信用論の領域でもグレーバーの人類学的規模での研究にいくつかの視点の違いがあり、それを究明するために、人類学に即したグレーバー説の検証をしてみることにしています。というのもそれが可能なのは、古代メソポタミアの楔形文字が解読され、なおかつ『ハンムラビ法典』の和訳があり、それによって古代メソポタミアについてはそれなりの文献調査が可能だからです。それで今回の研究会では、まず基本的人権論の再審についての研究課題を挙げ、続いて古代オリエントの調査について報告します。(古代オリエントのレジュメは略。文章化して掲載。)

第一 基本的人権についての再審

1. この問題についてすでに作成した研究課題を次にあげておきます。

研究へのお誘い:グレーバーを深める

2017年2月10日 境

(1) グレーバーは『負債論』(以文社)で古代人の負債論について次のように述べている。

自己の存在をなにに負っているか。古代人の考えを現代風に示してみる。(要約)

- ① 宇宙と宇宙の力、つまり自然。=存在の基盤。「これに対する負債は儀式によって返済される。儀式は小さきわれわれを凌駕する存在すべてへの敬意と承認の行為である。」
- ② 知識と文化的成果に対して。「それらの人びとに対する負債は、わたしたち自身が学習し人間の知識と文化に貢献することで支払われる。」
 - ③ 祖先に対して。「じぶん自身が祖先となることで返済される。」
- ④ 人類全体に対して。「異邦人に対する寛容によって、人間的諸関係つまり生を可能なものにする、社会性にかかわる基本的なコミュニズム的土台を維持することによって返済する。」(101~2頁)

「このように整理してみると、議論が前提そのものをむしばみはじめる。これらは商業的負債とはなんの関係もない。」(102頁)

「すでに万物を有しているゆえに神々との取引が不可能であるとすれば、宇宙との取引 もまちがいなく不可能なのだ。」(102頁)

「人類または宇宙から分離した存在としておのれをみたて、こうして一対一の取引を可能であるとする想定自体が、死によってのみ返答の与えられる犯罪なのである。わたしたちの罪責性は、宇宙に対する負債を返済できないことによるものではない。わたしたちの罪責性とは〈存在するすべて、またはこれまで存在してきたすべて〉と、いかなる意味であれ同等のものであると考えるほどおもいあがっているため、そもそもそのような負債を構想できてしまうことにあるのだ。」(102~3 頁)

(2) 負債論の観点からのグレーバーの問題提起

「今日の個人主義的な社会にふさわしいエートスを求めるとするならば、次のようにいえるだろうか。ひとはみな人類、社会、自然または宇宙に対して無限の負債を負っているが、べつのだれかが支払い方法を指示できるわけではない、と。これは少なくとも知的には筋が通っている。もしそうだとすれば、確立された権威のシステムのほとんどすべて――宗教、道徳、政治、経済、刑事司法体制――をそれぞれ異なる欺瞞の方法とみなすことができる。それは計算不可能なものを計算できるとうそぶき、制約なき負債のうちのあれこれの部分をかくかくしかじかのように返済せよと指令する権限を詐称するにすぎないのだ、と。だとすれば、人間の自由とは、返済方法をどうしたいかをじぶん自身で決定するわたしたちの能力ということになる。

わたしの知るかぎりこれまでこのような発想をした者はいない。実存的負債についての理論は、そのかわり権威の構造を正当化する——あるいは権威の座を主張する——手段に常に堕してきた。」(103頁)

(3) このすばらしい発想を生かしてみよう。

基本的人権の目録の再定義が必要だ。人間とは何か、と問うときに「人は、自由、かつ、 権利において平等なものとして生まれ、生存する。」というフランス人権宣言第一条の再審 が必要である。

すでにフェニミズムが指摘しているように、このような人は「ケアレスマンモデル」であり、現在の成人男子のイメージを押し付けたものだ。現実には人はケアされないと生きていけない未熟児として出産され、長期に育成期間を要して男性は「ケアレスマン」(それも家族の援助付きの)となる。グレーバーの指摘に従って、人権宣言を「欺瞞の方法」として批判してみませんか。

- 2. 基本的人権論再審についてのいくつかの視点(共同研究の課題として)
- (1) アメリカの人権外交
- (2) 旧・現「社会主義国」への人権欠落という批判
- (3) ホッブズとルソー

- (4)人権宣言
- (5) クロポトキン相互扶助論をはじめとするアナーキストの人権論
- (6) 現代日本の立憲主義

以上の提案に、資料としてフランス人権宣言、世界人権宣言、そして、大窪一志訳、クロポトキン著『相互扶助再論』(同時代社、2012年)から訳者解説のコピーをつけました。 私の方で30分ほど説明の後、討論しました。

基本的人権再審についての討論

●後藤:現代に限らず、近代批判ということで、西洋近代が前提にしている人間観とか世界観とか価値観、そういったものを相対化した上で、相対化にとどまらずにどういうものを共通の我々が大切にすべきものとして新たに生み出すのかということのイメージを打ち出していかなければならない、というふうに私は思っているという意味では、この領域について議論をして、何かしらの共有し得る原理的な考え方を伝えていく、という作業自体は必要なことだとは思います。

私は仕事柄ということもあって、先住民の人たちとの関係をどのようなものとして作らなければならないのかとか、西洋近代的な社会編成原理を持っていない、あるいは人間観・世界観を持っていないコミュニティが存在していて、そことの関係をどのようなものとして作り得るのかということは、それなりに考えてきたつもりなので、ここで言われていることも「そうだろう」というふうに非常に私的には納得はしているんですけれども。

ただ、その上で、例えばこの大窪さんの議論はちょっと今更的な感じがします。人間というものを社会関係の総体として捉える、しかも人と人との関係と、人と自然との関係の双方を生産様式論というか、どのように生産をして、自然との物質代謝をしながら社会を作ってきたのかということを、マルクス自身がもう既に言っているわけじゃないですか。ルソーやらホッブズやらには、時代的な制約が当然あるのはしょうがないことだと思うんだけれども、人権宣言で述べられているような近代西洋的な人間観とか自然観、世界観から世界全体を見る、歴史全体を見る、あるいは人間の本質を見ようとする立場に対する批判的観点を、マルクス自身が打ち出していると言えるんじゃないかと思うんです。なので、そういうマルクスの捉え方が、ここで参照されているクロポトキンとかその他アナーキスト系の思想家たちと、何が同じで何が違うのかが検討されるべきだと思います。

また、課題として(1)から(6)まで挙げてあるんですけど、もうひとつ付け加えるとすると、近代以降の諸運動の中でブルジョア的な、あるいは近代西洋的な人間観とかいうものではないものが、いろんな形で、新しいものが提起されているはずで、そのひとつの試みがグレーバーの議論だと捉えることができるんじゃないかと思うんですけど、それらの社会運動的な観点からするところの必要性に焦点を合わせるという角度も必要ではないか。アメリカとかソ連に対する批判とかいうことだけではなくて。例えば協同組合論的な組織観とか、その中での組合員の権利義務関係みたいなことが持っていることの意義と限界みたいなところ。意義と限界を明らかにしようと思えば、それを包摂するような別の原理を共有して初めて意義と限界が措定し得るわけで。じゃあ、例えば協同組合的な原理とか、権利義務関係を超え得るものをどのように実践的に構築し得るのかというような、運動自身が逢着する、あるいはしている問題をどう乗り越えるのかというあたりと結合させながら議論をするということも必要ではないか。その2点です。

●新開:文脈から言うと協同組合という問題と、もうひとつはいわゆる民主主義論。例えばシールズ的なこの間の戦争法案反対闘争とか等々で、3.11以降現れている世界的なある種の民主主義論みたいな潮流に対して、我々がどういう原則的な考え方を言うかということが、現実の運動論としては非常に重要じゃないか、と俺は最近思っているわけ。だから、今度の反戦共同行動と共同で連続講座みたいなのをやるので、この4月にやるシンポジウ

ム(4月15日)は、ママの会の西郷さんと大野君という立命の崎山さんのお弟子さんを呼んでやるんだけど、そういうことを念頭に置いて対話してみようということなんやな。連中はどういう考えを持っていて、我々はどういう考えかということを突き合わせてみようという意味なんや、このシンポジウムは。

それともうひとつは、西谷修さんがトランプのアメリカという講演をやるでしょう、こ のチラシ(3月26日午後2時~5時、ウィングス京都)を見ていても、西谷さんの『アメ リカ異形の空間』というのがあるでしょう、講談社メチエから出ているやつ。せっかく呼 ぶんだからちょっと読んでおこうと思って読んだんだけど、アメリカ的な西洋近代の範疇 なんだけど、やっぱり一連のフランス革命等々のホッブズ、ルソー的なものが、アメリカ の独立とアメリカの制度に至る過程でアメリカ的な受容のされ方をしているわけですよね。 それは代表的にはトクヴィルで、トクヴィル自身はフランス人だけど、アメリカに 1830 年 代に行って、広く見聞して、それに基づいて、直接的にはフランスとアメリカの民主主義 を比べてどうかということを論じているわけや。だから、片一方で西洋近代の範疇なんだ けど、やっぱりアメリカ的民主主義というのが濃厚にあるわけですよね。片一方で権力側 のホッブズ、ルソーに発するところの民主主義論と、アメリカに行ったその変容と、ある いはまた、他のところでどういう格好での受容のされ方によって民主主義というのがどう 変容されているか、つまり権力側の民主主義論みたいなものがどういうふうに受容され、 制度化されているか、みたいなことを片一方で対極に分析して、片一方で特に運動論的な3. 11 以降現れている世界的な民主主義論を批判的に、あるいはどう我々の考え方を述べるか ということが、俺自身は最近の問題意識なんやな。

●後藤: 私が次に予定している 3月 20 日の報告で、その問題を取り上げようと思って、今準備をしているところなんですけど、ネタ的には廣瀬さんの報告と、ネグリとハートの『反逆』という 2011 年の動きをどう見るべきなのかを分析した本と、グレーバーの『デモクラシー・プロジェクト』でしたっけ、その 3 つくらいを使って、とりわけ 2011 年以降の占拠闘争で示されたものの意義とその限界みたいなことを報告したいと思っているんです。この間、グレーバーの本を読んでいたんですけど、とても面白いと思います。アメリカの民主主義についての彼なりの解釈を、1 章割いて触れてあるんです。まあ、彼ならこういうふうに捉えるだろうなという範疇ではありますけれども、でも、それなりに面白く読める章だと思いますので、読まれたらいいんじゃないか。もう読まれましたか?

●新開:読んでない。

●後藤:ちょっと紹介しておくと、要するに水平的な運動が構築されたというふうに捉えているんですね。要するに下からのエネルギーが表明される形態であると。それが 3 者に共通している捉え方だと言える。既存の政治党派の影響力を凌駕、超越している。規模的にもそうだし、エネルギー的にもそうだし、問題の立て方でもそう。つまり、ヘゲモニックに介入できた党派はいないということ。ただ、水平的な問題だけだと、既存の国家権力、ブルジョア的な国家権力に対して影響力を行使するルートを持たないという限界を持っていて、それをなんとか突破しようという試みがいくつか行われる。ポデモスなんかはその最たるものだと思いますけれども、つまり下からのエネルギーに乗っかって、新たな政党を立ち上げて、政治権力を握ろうという試みですね。恐らく、サンダースの運動もそういう文脈の中に位置づけることができると思います。

実際、この間のアメリカ大統領選挙の前には、Occupy Wall Street を名乗るグループと、Black Lives Matter: 黒人の人生は大切にすべき重要な問題なんだという意味ですが、そういうグループがいて、その 2 つがバーニー・サンダースを支持するという声明を出している。恐らく、アナーキスト的なグレーバー的な連中と大分議論があったんじゃないかと想像するんですけど、グレーバーとかは基本的に既存の政治制度に参加するのを徹底的に拒否するという立場なので、そういう内的な論争も多分あったんだろうなと思いながら見ているんです。

で、スペインで何が起こっているかというと、完全にポデモスはトップダウンになって

しまって、しかも実際の運動、草の根の、下からの構成的な組織に依拠するものではなく て、メディアを通じて著名人が政治的討論番組に参加して、論敵を打ち破るというパフォ ーマンスを通じて票を伸ばしてきた、というような捉え方なわけです。それによって、水 平性が保持していたエネルギーとか、新たなものを作り出すという創造性を、そういうポ デモス的な形における垂直性と結合させるという試みは、ポデモスにおいては失敗してい る。しかしながら、他方で、広場を数週間そこに住み込んで占拠するという形態が、いつ までも長期的に持続するわけではないので、その水平性自身が持続性を持たない運動のあ りようになっている。という中で、しかしながら、新たにいろんな 15Mから生まれた社会 運動が作り出されていて、社会のいちばん底流においては、示されたエネルギーが別の形 をとって現れてきている。そういう中で問われている問題の 1 つは、そういう大衆運動の エネルギー、水平的なエネルギーをどう作り出し得るのかという問題。それと同時に、そ れらと結合してどのような政治権力へのアプローチのしかたを構想し得るのか。というあ たりのことが、恐らくアメリカでもヨーロッパでも求められている、と言えるんじゃない かと、今の段階では思っています。その上で、日本の現状をどのように捉え、その中で共 産主義者であろうとするということはどういう方向に働きかけることなのか、というあた りのことが考えられたらいいかなと。そのあたりのことを報告したいと思っています。

●新開:廣瀬純の例の『資本の専制、奴隷の叛逆』(航思社)、あれを俺はこう読んだんやな。つまり、廣瀬が言いたいのは、特にスペインについて、その性格というのは今君が言ったとおりだと思うけど、片一方でラッツアラートとの対話、インタビューがあるでしょう、もうひとつ廣瀬が評価しているのはバルサロナ・アン・クムー、住宅問題に発したバルセロナの、一言で言えば社会運動だよね。ポデモス流の広場とかマスコミを通じた、言わば急進民主主義的なことが、社会変革という問題を非常に視野に入れていないんじゃないかと、あれは暗に批判しているんだと俺は思うんだ。ああいうバルセロナの住宅問題みたいなことを通じてね。ラッツアラートインタビューを読んでも、ギリシアだとかそういうことを含めて、結局、社会革命、社会変革という視野は非常に薄いんじゃないかということを廣瀬は言っているんだと、そう読んだんやな。それは確かに当たっていると思う。日本の安保法案での民主主義とシールズに代表される、そのバックグラウンドにいる高橋源一郎等々の連中の民主主義論というのは、まさに同質のものだと思うんや、俺は。

結局、ああいう議論をやっていたら、袋小路に入るのは当たり前だと思うんやな。社会変革という問題を視野に入れずに、直接民主主義か間接民主主義かみたいな話に結局なってしまうんだよ。それを行きつ戻りつするわけだ。基本としては、直接民主主義でやらんといかんと言いながら、やっぱり現実的にはそういう力量が無いから、間接民主主義の範疇に陥るみたいな、循環運動に陥っていると思うんやな。

もうひとつ廣瀬ので思ったのは、バルサロナ・アン・クムーを持ち上げて、アレは女性の市長が誕生するわけでしょう、それをバックにして。ある意味で協働闘争なんだけど、その場合、単に社会運動、社会変革を視野に入れればいいかという話ではなくて、急進民主主義運動の質が問われると同時に、やっぱり社会運動の質も問われていると思うんや。同じ時代でどっちが進んでいるというようなことは、俺は多分言えないと思う。本質的には同質だと思う。つまり、住宅問題等の社会運動を視野に入れるという意味では、視界は広いかもしれないけれども、運動の質としては、水準から言えば、同レベルじゃないかと思う。本質的な社会変革ということに踏み込んでいないということや、ああいうものは。非常に限界のあるものとしてバルセロナの運動はあるのではないかと思っているわけ。だから、それを超えるものは、やっぱり水準を同時的に超えないと。ポデモスとバルサロナ・アン・クムー運動を同時に超えるような何物かということを志向しないと、本当の意味での革命というレベルには到達しないんじゃないかと、俺はそういう感じでアレを読んだな。●後藤:それは私も同感です。ただ、捉え方としては、社会運動なるものは、スペインですからね、アナーキズムの伝統的な影響力が膨大にあって、協同組合運動を始めとして、あるいは労働組合もそうですが、非常に根強いものがあるわけですよ。左翼的な、アナー

キストも含めて左翼的な運動というのが。ただ、2011年ということが、やっぱり 2008年に規定されていて、もちろんその前の数十年の膨大な不況とか経済停滞ということが当然背景にあるんですけど、社会がにっちもさっちも行かなくなっているということの上で、15Mという 2011年5月15日にマドリードの広場を数十万人が占拠する。その後も、もちろん数十万人が全員そこに寝泊まりしたわけじゃないでしょうけど、数万人規模で占拠運動が数週間継続する。これが全く新しい質だというわけです。

それは単に、個別社会運動に取り組む PAH とか、バルサロナ・アン・クムーとかいう話のレベルではなくて、数万人が共同で寝泊まりをして、アナーキストたちの意思決定のしかたを採用して、ゼネラルアセンブリーとかスポークスカウンシルとかいう形で意思決定が行われるという経験を、数万人規模が数週間にわたって経験しているということから生み出されている新たなものがそこにあるんだという、これは恐らく廣瀬さんの本でインタビューされた論者の共通した理解だと思うんです。それをどう発展されるのか、その水平的に発揮されたエネルギー、噴出したエネルギーにどう形を与えるのかということが、いろいろ試行錯誤されている。そのひとつの試みがポデモスであり、そのひとつの現れ方がバルサロナ・アン・クムーである。そういう意味では、同じ地平にあって、両者ともその地平をどう突破するのかということが問われているという点ではそのとおりだと思うんですけど、しかしながら、ああいう共同性を数万人規模で体験してしまったことによるエポックメイキングなことが、そこに確かにあるんだということが前提になっているということです。

- ●新開:それはそうなんだよ。ただ、そういう共同体験はそれこそ革命の基礎だから、そのとおりだと思うんだけど、じゃあ例えば、アラブの春の一連の運動だとか、今で言えば韓国の反朴槿恵の運動だとか、それとしてはそうなんだけど、その中でのヘゲモニー、それがやっぱり常に問題だと思うんや。1つ勢力としてそういうことをリードする、そういうのがどう形成されるかということは、常に問題だと俺は思っているわけ。だから今の韓国の運動でも、数百万が登場したという意味で、それとしては意義あるし、日本だって安保を通じた運動というのはそういう格好で体験したということは、基礎的なベースではそのとおりなんだけど、やっぱりその中でのヘゲモニーが何かということを問題にしないと、結局どこかでいわゆる「壮大なゼロ」みたいな話になっていくでしょう。
- ●後藤:まさにそこなんです。論じられていることは、要するに垂直的な、中央集権的な前衛ではないというのがひとつの結論なわけです。なんとなれば、そういうものを民衆は拒否する、そのようなものは受け付けない。なので、ポデモスも一時期 40%、50%という支持率を誇ったけれども、さっき少し言ったような組織形態にどんどん変容していって、支持率が十数%まで落ちるというようなことの原因を、そこに見ようとしているわけです、つまり、今や大衆そのものが、そういう垂直的な指導、誰かが俺たちを指導してくれるのを待ってるみたいな話にはならない、既になってない。だから影響力を持ち得ないんだというのが、彼らの異口同音に言っていることなんです。じゃあ、しかしながら、それに代わる垂直構造を持たずに権力構造そのものを変革しうる政治組織というのが成立するのかどうかというのは、1つの論点として提出されていて、いくつか試みられてもいる。例えば「政党 X」という、全く水平的な構造で政治党派が作れないか、みたいな試みがなされている。失敗したらしいですけど。詳しいことはわからない。ただ、とりあえず民主主義的と言っておきますが、民主主義的な水平性を保持したまま、いかに政治を構築し得るのかということが、まさに問われている。かつてのような「レーニン主義的」な、「ボルシェヴィキ的」なやつではダメだというのが、彼らの結論的な見解なわけです。
- ●榎原:いいですか? 僕は、運動にヘゲモニーをとるような指導部がなかなかできないという問題は、基本的に、今まで、特に戦後の運動は、社会はだんだん良くなっていく、市民社会はだんだんマシになっていくという前提で、基本的に組み立てられているわけじゃない。社会民主主義はもう典型的だし、日本共産党だってそうや。だんだん良くなるでしょうというね。ところが、それが、いつ頃からか、正確にはわからないけど、とにかく

どんどん悪くなっているわけ。そうすると、人はいっぱい集まるけれども、「どうするんか?」ということに関して、「より良い社会」ってみんな言っているわけだから、どうしようもないわけね。そこにものすごく大きな行き違いがあって、どんどん悪くなってる社会に対してどういうふうにするかっていう、基本的な構想がまず要ると思う。それはね、生活クラブを考えてもそうだし、社会連帯経済の国際組織(GSEF)が昨年モントリオールで大会をやったが、あれも基本的には市民社会は良くなっていくという前提の上に組んでいるから、それが悪くなっていったらすごくしんどいんだよね、実際。それが悪くなったときにどうするかっていうことを早いこと決めて、出さないかんと僕は思ってるんだけど。

例えば、ノアの箱舟のたとえで言うと、生協にしても福祉事業にしてもノアの箱舟と位置付けて、自分たちだけが助かるのではなくて、溺れている人たちををどうするかという発想が必要だと思う。

- ●後藤:『デモクラシー・プロジェクト』(航思社)という本の中でグレーバーが面白いこ とを言っているんだけど、マルクス主義的な組合と、アナーキスト的な組合では、伝統的 に要求するものの対立があった、と言うわけです。マルクス主義的な組合は、官僚主義的 統制と同意を要求する代わりに、より高い賃金を要求して、それを組合員に提供する。そ れで消費欲求を満たす。まさにフォーディズムの時代まではそういうものが機能してきた わけじゃないですか。経済的なメリットを与える代わりに、我々の指導に従えという構造 で、組合運動が展開されてきた。ところが、アナーキスト的労働組合運動というのはそう ではなくて、時短の要求である。つまり、市民社会が良くなるということのひとつの重要 なファクターが、より豊かな、より消費欲求を満たすということを含むとすれば、アナー キスト的な労働組合は、そういうことは求めてこなかった。むしろ自由時間。その自由な 時間を使って、いかに創造的な活動ができるか、新しい価値を創造するような活動を自分 たち自身が作り出せるのか、そちらに重きを置いてきたんだ、みたいなことを言っている んです。もちろん、第三世界の貧困の問題というのは厳としてあると僕は思っているので、 そのへんの問題についての留保は持ちつつも、しかしながら、少なくとも先進国において は、もしその二分法をそのまま受け入れるとすると、アナーキスト的な要求が今や必要に なっていると。そうでなければ、既にエコロジー的にも持続可能性は無いというのは、ブ ルジョア学者でさえ声を大にしてみんな言い始めている、ということではないかと思って いるんです。
- ●椿:ちょっと話がずれるかもしれないんですけど、クロポトキンが相互扶助論で言っていることは、僕も大分若い頃読んだんですが、結局、人間というか動物も含めて、元々社会性があるということをずっと書いている。だから結局、ここで引かれているフランスの人権宣言とか世界人権宣言、これは要するにこういうことを謳って、誰が保障するのかというと、国家が保障するんですよね。国家によってこれを保障するとなっている。これを徹底的に否定するわけですよ。そんなもんはイヤと。だから、ここに書いてあるような条項みたいなものを謳って、それを国家に保障させるなんていうことが、そもそも間違いなんだという考えで、そんなものはそこらへんの動物でもやってるんだ。既にやってると、そんなものは。それをクロポトキンの相互扶助論を読んだら、動物がたくさん書いてあるんです。いろんな動物がどういうふうにして生活しているか。彼は相当博学ですからね、動物学者でもあるみたいですし。そういうことをいっぱい書いてあるんです。人間の中にも動物の中にも、本来そういうものは備わっているんだと。逆に、こういうものを謳って国家に委ねようとすることによって、様々な矛盾や抑圧が生じているんだという、大体僕はそういうふうに理解してたんですね。

だから、根本的にアナーキズムの考え方というのは違うところがあるというのはありますし、ある種そういう人間の本質みたいなものがいろんなところで出てくるわけですね。ウォール街オキュパイをやったときなんかでも、ダーッとみんな集まってきて、なんだかんだ言いながら、とにかく自分たちで一定の空間を運営するみたいなことをやっちゃうわけです。いろんな闘争の現場でもそうです。あるいは災害ユートピアと言われるようなの

も、あらゆる人間を巻き込んで、そういうことがワーッと出てくる。阪神大震災でボランティアに行った人たちは、あれを忘れられないからね、至るところへボランティアに行ってるっていう。あの感覚は忘れられないんですよ。それはわかりますわ。

だから、そういうものをやっぱり、そこに本当にしっかりと依拠して、どう運動を作っていくのかという問題はずっと出てきている。それと、そういうふうな運動が次から次と出てくるというのは、結局のところ、今の資本主義以降の近代国家のもとで社会が形成されているという、この社会のあり方が極めて例外的、人類の歴史の中で非常に例外的な事態が、100年か200年、2~300年ちょっと続いていると。しかしこれは極めて例外的な事態なんだというような捉え方ですね。

だから、こういうものがずっと続いている、人権宣言に謳われているようなことは普遍的でも何でもない、これは極めて例外的なことを、極めて例外的な状況だからこういうことを言わなきゃいけないというようなものなんだというような、そういう捉え方。一旦そういうことに何らかの形で触れた人たちというのは、なかなかそこから抜けられなくなる。左翼の運動にいっぺん入ったら、なかなか抜けられなくなるのと似たようなものなんですよ、はっきり言えば。そういうところをもう一度きちっと見ていくというようなことが必要なんじゃないかなと。

今の普通の人々が生活を営んでいるんですけど、そこの中にやっぱりいろいろ重要な問題が孕まれている、あるいは社会変革といった場合の具体的なヒントというか、糸口みたいなものは、その中に、そこだけではないですけど、そういう観点も作り出していく必要があるかなと思いますけどね。

- ●新開:まあね、「ブルジョア社会はけしからん!」とか言いつつも、発展することを一方では願っているわけや、マルクス主義者自身もね。そういう時代はもう終わったという認識をせなアカンということや。
- ●椿:アナーキストって、あんまり社会を発展させるというような、そういう考え方じゃないですからね。
- ●榎原:うん。だから結局ね、マルクス主義は「社会」っていう観念が無いねん。経済があって、階級闘争があって、矛盾があって、政治権力を倒さなイカンと、それぐらいで、社会ということに関して無いですよ。「市民社会論」ってあったけどさ、あれだって実は「政治社会論」じゃないですか。アナーキストが言うような社会観は無いしね。
- ●椿:グレーバーの本の中で彼が言っているのは、確かに資本主義社会の分析とか、そういうことについては、これはもうマルクス主義者のほうがはるかに優れていると。アナーキストはそれを分析しないわけですよ。むしろ何をしているかというと、結局、自分たちの集団の中での、一定の地域だとか集団の中で、どうやって合意が形成されるのか、合意形成をどうやってやるのかというようなことについては、一生懸命いろいろ考える。社会の成り立ちとか、経済とか、そういうことはない。プルードンは結構考えてるとは思うんですけどね。
- ●斎藤:あのメール見させてもらって、「え、何これ?」って。悪く言っちゃうと、戯言にしか・・・。ただ、6つの課題に関して言えば、それぞれのイデオロギーがどういう時代背景から生まれたかを分析するのは、僕はいいと思うんですけど、そういうんではないんですよね。なので、ちょっとどう見たらいいのか、さっぱりわからない、私の思考回路でいうと。例えばアメリカの人権外交で言うと、パッと思い浮かぶのはイギリス帝国主義に対するアメリカの介入。第一次大戦までの英国支配に対して、アメリカがどう食い込むかという、その時点で人権というか平等とか、自由とか、強者に対して弱者が自由というか、君の持っているものをほしいというだけの話であって、表向きは人権宣言に書いてあるようなことを言っているんだけど、目的は違うと。そこらへんの発想で見ると、裏に隠された彼らの意図とか、経済的利害とかいう発想に、どうしてもなっちゃうんです、自分の発想でいくとね。それはいわゆるマルクス主義的な発想なのかもしれませんけど。なので、人権そのものを論議するという発想についていけない。3月の集会を楽しみにしています。

- ●榎原:結局、議会制民主主義はイチジクの葉っぱであるという、そういう話やろ。なんでその葉っぱを研究せなアカンねん?ということやな。
- ●新開: 俺はむしろさっき言ったように、ある種民主主義論というのが流行りなわけだよ、シールズからね。だから、そういうことに対して、我々が何物かということを、俺はそういう意味では党派的なんや、はっきりさせようってことや。
- ●榎原:僕はもっと中間的で、今の若い人の運動的な感覚のレベルで言ったら、それこそある意味宗教の言葉みたいなことを言わないと通じないと思う。だって本当にびっくりするけどね、例えば何人かの若い女性と話してるけど、そうしたらね、「こういう組織作りました」って言って、まっとうな名前がついてんねん。「何人でやってるの?」って聞いたら「1人です」って。そんなんやな。「○○委員会」とか言うけど、1人で作ってるんですよ。信じられる?

それこそね、ネチャーエフの委員会と一緒で、存在しないものを存在するかのごとく言っとんねん。若者の場合組織のイメージがないので、それで平気なん。

とはいえ、ずいぶん前から「半農半 X」というライフスタイルを提案している塩見直紀のことが3月8日の朝日夕刊に出ているが、この人も一人で研究所を名乗って、だれもかれもが一人研究所を立ち上げるように呼び掛けていた。朝日の記事によれば、塩見の提起はアジアで受け入れられ、講演に呼ばれているという。ある意味、自分のやっていることをみんなに模倣してほしいといういう組織論かもしれない。だから一人でも踏み切れる。(この部分後日追加)

そういうのがひとつと、あとは、まずマルクス読んでないし、『資本論』読んでないし、 そういうレベルの理屈はもう全然素通りしているわけよ。だから、「人間って何?」とか、 「友達とは何?」とか、そういうことで何かワッと言わなきゃいけないような気がする。 だから、逆に言ったら「人は生まれながらに自由でとか言ってるやん、こんなん嘘やで」 とかいうレベルで議論しないとアカンと。

- ●新開:だけど、今のシールズに代表される民主主義論みたいなことは、そういうことの考え方でいったらどうなるかみたいな、それに即して批判すべきだと思う。マルクス主義だって融通きかんってことを言ってしまえば、その通りなんだけど、そういうことを言っても通じないということは、その通りなんだ。だけど「あんたらがやっている民主主義論でいったら、結局こうしかならへんよ」ということを、あるいは「あんたら、単純に直接民主主義とかみたいなことを議論していたら、物事に対する、今の世の中に対する説明つかへんやないか」というようなアプローチせんとアカンのちゃうかと俺は思ってる。シールズのことを読んだりすると。
- ●後藤:直接行動主義と直接民主主義というのは、ちょっと位相が違うと思ってるんです。 つまり、私は直接民主主義を拡大していけば、今のブルジョア的な議会制度ではない、それこそ構成的な権力、水平的なものの構想に行き着かざるをえないと思っていて、とことん推し進めればですよ。そういう方向と、直接民主主義論をデモをする権利とか、デモをすることであるとか、集会をすることであるとか、今の議会制民主主義を前提にした上で、その外で何かしらそういうことをすることが積極的な意味があることなんだというふうに言うのと、僕としてはその間に分岐を作らなければいけないんじゃないかと思う。
- ●新開:そのとおりだな、それは。
- ●榎原:それでは、いっぺんここで休憩して、後半やらせてください。 (以下略)